

---

出席議員(17名)

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	関場孝夫君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	平間広道君
市街地整備対策監	加藤秀典君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 幹	中 村 洋 恵

議 事 日 程 (第3号)

平成25年2月20日(水曜日) 午前9時30分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

佐々木 守

広 沢 真

安 部 俊 三

佐々木 裕 子

有 賀 光 子

第3 議案第8号 固定資産評価審査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において2番佐々木裕子さん、3番佐久間光洋君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

6番佐々木守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木守。第1問、質問をさせていただきます。

**仙南広域都市計画区域について。**

私は、先日行われた柴田町都市計画審議会に審議委員として出席しました。審議会では、宮城県が作成した「仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）」が提出されました。この方針（案）の序、仙南広域都市計画区域についての（2）都市計画区域の見直しには、次のように記載されています。

「都市計画区域については、白石、角田、蔵王、大河原、村田、柴田、川崎、丸森の8区域が昭和40年から50年代に市町村の区域を主とした範囲で指定され、現在に至っている。今回、都市計画基礎調査を行ったところ、交通網の発達等から各市町の区域を越えた日常生活圏が形成されており、実質的な都市活動の範囲と都市計画区域の範囲に乖離が生じている

ことが確認された。この乖離を解消すべく、8区域を一体化し、仙南広域都市計画区域とするものである。

今後、仙南広域都市計画区域では、各都市が独自性を持った都市づくりを進めると同時に、広域的な観点から公共施設等の効率的配置や相互利用の促進、広域交通ネットワークの整備、交流人口の拡大に向けた地域の特性を活かした周遊的な観光の促進などにより、圏域の一体となった発展を図っていく。

特に、他圏域との交流については、多様かつ高度な都市型サービス機能を集積し、国内外を結ぶ空港や港湾などの国際交通結節拠点施設が供給されている仙台都市圏をはじめ、常磐自動車道や国道6号及びJR常磐線が縦貫する太平洋岸の亘理・山元町その他、隣県の中心都市である福島市や山形市などとの近接性を最大限に活かしながら、農林業や商業・サービス業、製造・流通業及び観光関連産業など、各種地場産業の活性化も期待される」ところである。

そこで、この都市計画区域の見直しに当たり、当町においては、今後どのように都市計画を進めていくのか伺います。

1) 仙南広域都市計画区域について、県から8区域の市町に対し、十分な説明があったのか。

2) 県の都市計画区域の見直しと、現在の柴田町の都市計画事業との整合性はあるのか。

3) 町の総合計画について、見直しや変更しなければならないところが出てくるのか。

4) 平成25年度予算は、仙南地域広域都市計画区域の目的に合った内容となっているのか。

5) 柴田町独自の都市計画を立てた場合、補助制度の対象にはならないのか。

6) 農林業や商業・サービス業、製造・流通業及び観光関連産業などのうち、現在、当町はどの分野に特に重点を置いているのか。

7) 今後、便利な交通網、多様かつ高度な都市型サービス機能を集積している仙台都市圏を活用した都市計画を考えていくのか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員の仙南広域都市計画区域、7点ございました。随時お答えいたします。

まず初めに、広域都市計画区域の考え方についてご説明申し上げます。都市計画区域は、市

町村の行政区域にとらわれず、土地利用の状況、地形などの自然的条件、通勤、通学などの日常生活圏、主要な交通施設など、社会的、経済的な区域の一体性から総合的に判断し、実質的な一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域として指定するものとされております。

平成12年5月の都市計画法の改正に伴い、「整備、開発及び保全の方針」（通称、都市計画区域マスタープラン）を都道府県が策定することになり、宮城県では、交通網の発達などから、各市町の区域を超えた日常の生活圏が形成され、一方で、市町村合併などにより広域化が進んだことから、実質的な都市活動の範囲と市町村の区域を主とした都市計画区域の範囲に乖離が生じたため、この乖離を解消するため、県内をおおむね10の地域に分けて平成18年度から平成22年度までの間に、仙台市、名取市、岩沼市などを含めた11市町で構成する仙南広域都市計画や石巻市、東松島市、女川町で構成する石巻広域都市計画など、仙塩地区、県東部地区、県北部地区の7つの地域で都市計画区域マスタープランを策定しております。残る3つの地域、七ヶ宿町を除く仙南の2市6町に亘理町、山元町を加えた仙南地域と気仙沼市、南三陸町の中で、仙南地域を一体化した区域として仙南広域都市計画区域を定めようとしているものです。

また、平成12年に宮城県が策定した総合計画も人口や経済等の想定と乖離したことや、地方分権、市町村合併など県政を取り巻く環境の大きな変化とグローバル化などを受けて、平成19年に長期総合計画宮城の将来ビジョンを策定しておりますが、その中においても宮城県内を広域気仙沼・本吉圏、広域仙台都市圏、そして広域仙南圏など7つの地域に区分しているところです。

これらの都市づくりやまちづくりはこれまで以上に広域的観点からの取り組みが求められているものであると判断をしております。

1点目、県からの説明があったかということでございます。宮城県では、仙南広域都市計画区域の策定に向けて、平成22年度から継続して仙南2市6町に亘理町、山元町を加えて、都市計画法に基づく都市計画基礎調査を進めてきましたが、それぞれの市町村間の広域的な結びつきの強さから、最終的には、亘理町、山元町を除く仙南8市町の区域を一体化することになりました。その間、調査情報の交換や検証、それぞれの市町村のかかわりなどを含めて詳しい説明を受けております。

2点目、県の都市計画区域の見直しと柴田町の都市計画事業の整合性についてですが、これまで各市町が独自に定めて取り組んできた都市計画区域をそのまま一体化した仙南広域都市

計画区域とするものなので、当然、町の都市計画事業は整合しているということになります。

3点目の町の総合計画の見直しや変更については、仙南広域都市計画区域を定めることをもって直ちに町の総合計画の見直しや変更が生じるものではございません。

4点目、平成25年度予算が仙南広域都市計画区域の目的に合っているのかということですが、2点目でお答えしたとおり、町の都市計画事業は整合しておりますし、平成25年度の予算は町の総合計画に基づく編成を行っておりますので、目的に合っております。

5点目、独自の都市計画を定めた場合、補助制度の対象にならないのかという点ですが、都市計画とは、土地利用や都市施設などに関する一定の計画を定めて、それらを実現するための各種の規制や誘導あるいは事業の実施を行うもので、都市計画を定めることが補助対象になるということではございません。例えば公園整備や道路整備、下水道整備などを実施する際に、まず国の補助制度があつて、次に町が申請して国に補助対象事業と認められれば、初めて補助が受けられることとなりますので、事業の実施に当たっては、現在進めている社会資本総合整備計画のように、できるだけ国の制度を最大限活用して実施できるように取り組んでまいります。

6点目のどの分野に重点を置いているかですが、どの市町も人口減少や少子高齢化など、抱える課題は共通の中で、仙南広域都市計画の将来像を「地域の魅力を高め合い、圏域内外の人と文化が交流する」県南部の広域生活圏の形成としていることから、今後とも各分野・産業におけるバランスのとれた取り組みになっていくものと考えております。

村井宮城県知事が東日本大震災の復旧・復興を促進しながら観光に力を入れ、4月からの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンで宮城を元気にする旨の発言をしているように、柴田町においてもさまざまな事業のバランスをとりながら、地域資源に磨きをかけて、「花のまち柴田」を前面に打ち出し、観光に結びつく農業や地域商業施策に取り組んで、県内外に柴田町のよさや元気をアピールしていきたいと考えております。

7点目の仙台都市圏の活用については、仙南広域都市計画は、南は福島圏域、西は山形圏域、そして、沿岸地域の亘理・山元町にも接しており、立地条件に恵まれている地域です。さらに、通勤・通学や文化施設の利用・活動などでは、仙台都市圏とは身近で優位な関係にありますので、仙南地域の豊かな自然や美しい景観などを生かしながら、それぞれの地域のよさを高め合って共存共栄を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木守君、再質問ありますか。許します。

○6番（佐々木 守君） 昭和40年から50年にかけて作成された8区域の都市計画と今回の都市計画基礎調査を行ったところ、交通網の発達等から、各市町村の区域を越えた日常の生活圏が形成されており、実質的な都市活動の範囲と都市計画区域の範囲に乖離が生じていることが確認されたとのことなのですが、現在の都市計画8地域との現在の乖離、これは先ほど説明があったんですけども、交通網の発達ということだけで、具体的な点がちょっと説明されていなかったように思いますので、具体的にはどのような乖離を生じているのか、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 交通網ということで、路線を挙げますと、国道4号あるいは国道6号、2車線から4車線、あるいは東北縦貫道、あるいは常磐自動車道、それから柴田大橋、槻木大橋、まさしく国道6号までタッチしている。あるいは村田県道と2車線開通している。それから、周辺でもかなり道路網が完成しております。各町村でやっている道路網もある程度完成していますけれども、最終的には県道等がかなり市町村間の連絡網がある程度完成しているのではないかと、こう思います。そういう意味では、さくら船岡大橋、角田から柴田を通過して国道4号にタッチしている。そこから村田を通過して、縦貫道を通過して、そういう意味ではかなり道路網がある程度完成している。交通網がある程度、昭和40年、50年代とかなり違ってきているのではないかと。そういう意味では、市町村間、かなり整合といいますか、連絡が、交通網が完成してきているのではないかと。そういうものが乖離だと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 交通網が発達して都市計画が多様化してきているということはよく理解できるんですが、先ほどもちょっと答弁があったんですが、仙南区域、亘理、山元、これが除かれたと、私から見ると亘理・山元もやっぱり仙南区域じゃないかと。加えれば、岩沼・名取まで含めた仙南という一体の考え方は、県からは示されなかったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 亘理、山元も実は入って仙南という形で話がありました。ただ、岩沼は仙台といいますか、仙塩のほうに入っていて、政治的といいますか、これまでも山元、亘理は仙塩のほうに入っていたんですね。阿武隈川でやっぱり対岸といいますか、そういう関係もあって、県のほうはまさしく入れてということでしたけれども、最終的

にやっぱりこれまでのそういう地域ということで、仙南8市町という形で最終的にはまとまったということでありまして、決して、何とか入ってもらおうという、県のほうも考えたんですけども、山元、それから亶理町のほうは、じゃあ、という形になりましたので、今回は仙南だけ8市町ということになりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 従来の計画は8区域に分かれているわけなので、今から亶理・山元を含めた形で形成をするよりも、やはり8区域で今後も仙南地区として進めていったほうがいいという理解のもとにこの計画が進められたということと理解してよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく都市計画審議会でもお話ししたんですけども、仙南の区域ということとちょっと書いておりますけれども、蔵王連峰、あるいは阿武隈川の渓谷、あるいは船岡城址公園の桜、それから白石川の一目千本桜、そして遠刈田や青根の温泉資源、そして白石城周辺、あるいは齋理屋敷、あるいは村田町の蔵の町並み等々、やっぱり仙南として回遊といいますか、交通網が発展しているの、一円として考えて今後やっていくべきではないか、計画を立てていくべきではないかということで、最終的には8市町でまとまったということとございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 仙南広域都市計画区域マスタープランはおおむね20年後の平成42年を目標年次として仙南広域都市計画区域における整備、開発及び保全の方針を定めるとしてありますけれども、仙南広域都市計画における整備、開発、保全の方針とはどのような内容のものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 簡単に言いますと、マスタープランということになりました、当然、先ほど議員が言われたとおり、人口関係、あるいは都市施設、道路網、それから土地利用、そういうものをトータル的に都市の基盤となるものを計画しているというのがマスタープランであります。その中で、今回の仙南のマスタープラン、おおむね大体20年後を考えて計画するんですけども、現在、仙南の人口が14万7,000人、最終的には12万に大体なる予定ですけども、81%、柴田の総合計画もたしか平成30年には3万7,000人ということで人口減少もある程度入れながら、最終的にはそういう基本計画、マスタープランをまとめているという内容とございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 20年後ということになると、平成42年を目標年次としているんですけども、かなり長期的な計画プランになっているのではないかなど、このように思いますが、途中でこれを見直すという計画は今の段階では想定されているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 当然、20年後ということで計画をしておりますけれども、その上に上位計画が実はあります。県は長期総合計画、その下に仙南のある程度計画、そして、仙南の行政の計画、そして、町で言えば町の総合計画の土地利用、その後マスタープランがあるということで、ある程度、上位計画がまとまった段階で実は都市計画のマスタープランをまとめるという形になりまして、おおむね20年後という形で当然計画をしております。その間に、当然、計画をすれば計画決定の変更もあります。というのは、鷺沼排水路、都市計画審議会でしたし昨年諮問いたしましたけれども、その区域を広げてやっぱり計画をしなければいけない。用途指定でも、ある程度区画整理か何か計画するよというときには、色を塗らないで計画はできませんので、その都度、極端なことを言えば、用途指定をかけて、そして区画整理等々をやる。街路であれば、幅がこれくらいだよと、だけれども今の幅では足りないということであればその分を拡幅して計画を決定して、そして最終的には事業を持っていく。事業を持っていく場合には、そういう法的といいますか、計画決定も含めて都市審議計画をかけて、そういうものを全てクリアしてから初めて事業を持っていくということになりますので、その都度事業があれば変更手続をとるという考えでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） その中で10年後、平成32年をめぐりとして主要な施設を整備していくということになっているんですが、主要な施設とはどんなものを指しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく仙南の都市計画区域は県である程度決めますけれども、その部分、部分は柴田町、あるいは村田町、大河原町、各部分の都市計画が持っております。その中で柴田の、そうであれば、例えば今後の重要施策、都市計画ということになれば10カ年の事業の中にもありましたように、新栄通線の延伸という形では今のところ考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 都市計画区域の範囲、これは人口、土地利用、交通などの利用の現

状、それを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するというものになって  
いるわけなんです、この計画を立てられるに当たり、各市町に対してこういう形のものをつ  
くるから、何か提言があれば県に申し出てほしいというような、計画をつくる前の段階の  
そういった示唆はあったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） これも都市計画審議会でお話をしましたけれども、地域づく  
り、連携による構成をいたした地域づくりということで、先ほど申し上げました遠刈田、青  
根の温泉資源あるいは白石城の周辺、齋理屋敷、あるいは村田町の蔵の町、そして柴田のほ  
うは船岡城址公園の桜、それから白石川の一目千本桜等々で、文言をきちっと入れてもらっ  
て県の計画に入れているという内容で、その辺はきちんと文言に入っておりますので、ある  
程度、まちの意向といたしますか、考えはまさしくその中に入っていると、このように考えて  
おります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうすると、主要都市計画は各それぞれの市町の独自の計画は尊重さ  
れるということですか。例えば柴田町ではこの事業が主要な施設だというようなことで事前  
に計画に入れてもらうような形にはなっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（大久保政一君） まさしく町長の答弁でも申し上げましたとおり、都市計画の  
主要といえば道路だけではありません。公園も、それから下水道も、それから雨水計画もで  
す。そのままを引き継いで仙南の中で今のものを合わせているという形にしておりますの  
で、町の都市基盤となるそういう施設は全てこれまでどおり、これからも当然都市計画区域  
の中に入れていくということになっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうすると、あくまでその市町村独自に計画するものに対しては尊重  
されると。県からの介入は受けないというふうに理解してよろしいのでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく県のほうは仙南で持っていますし、町は町でまた計  
画決定、柴田町のほうの都市計画を持っていますので、当然これまでは、隣町はどういう決  
定をしているかというのはなかなか、聞いたり何だりしないとわからないわけですね。今  
回は、県のほうで10地区、ある程度8地区はまとまっていますけれども、そういう意味で

は、仙南として1つとして考えた場合に、やっぱりほかのといいますか、隣の町の考え方、計画決定の仕方、あるいは道路網の整備、あるいは公園等の整備等々、やっぱりきちっとそういう意味では見通しがよくなるといいますか、わかりやすくなる。町のほうのそういう計画決定を今後していく上では、同じものをつくる。いや、あそこにあるから、じゃあ、こっちは、我がほうはこういうことでいいんじゃないか等々、やっぱり考えるノウハウといいますか、種類、要素がかなり広がってくるんだらうと、こう思います。そういう意味では、ただ単にこれまで計画決定をするのではなくて、仙南地域を見据えて、やっぱり柴田町はここが必要だ、こういうものが必要だというような考え方に立って、今後計画決定あるいは事業等をやっぱり進める必要があるんだらう。隣の町がこういうものがあるから、私たちの町も同じものが欲しいわということだけでなく、もう一段上がったような、高い目で見ると、やっぱりそういう計画決定の必要があるのではないかと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうしますと、この計画の中には、町全体の区域という形で認められている大河原町、あるいは大河原町以外のところは一部について認めるという形になっているようなんですけれども、その辺はどうしてこういうふうになったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 一部というお話がありましたけれども、基本的には今の都市計画、大河原であれば大河原の都市計画をそのまま引き継いで、今回、仙南区域の広域の都市計画ということに決定しておりますので、一部が入ってというのは、ちょっと申しわけないんですけれども、各市町村は全て同じ今の計画決定をそのまま持ち寄っているということです。ちょっとその辺は後ほど、ちょっと詳細に県のほうに聞きますけれども、基本形はオール100%で入っておりますので、そういうことはちょっとないのではないかと、こう思います。ただ、柴田の場合は、都市計画区域が槻木五間堀からこっち側になっておりますので、区域とか、それから都市施設のほうの今計画決定になっているものとはちょっと区域と計画区域の内容が違うのかなと、こう思ったりしてはいますけれども、基本形はオール100%でそのままという形になっておりますので、そういうものはちょっとないのではないかと、こう思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守真君） 私の勝手な解釈なんですけれども、大河原はちょっと面積が狭いんですね。それで全体が区域に入ってしまったのかなというふうに理解したんですが、それは

ちょっと違いますかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます

○都市建設課長（大久保政一君） ある町では都市区域の中に全て面積が入っているところもありますし、それから当然柴田町の場合には農振農用地の関係もありますし、五間堀からこっちが都市計画区域だよという形で設定しているところもありますし、各町々で実は区域が変わっているのではないかと思います。全て山まで含めて区域だよというところもありますけれども、柴田町は五間堀からこっちが都市計画区域ですよという形でしております。その中でも、用途指定とか色を塗って制限をかけているところもありますし、無指定といいますか、全然色を塗らないで、市街地までまだなっていないというところもありますので、そういう意味では、各町村違うのではないかと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ちょっとうがった見方なんですけれども、この計画の中で柴田町が人口、それから産業の生産、こういったものがこの8区域ではナンバーワンなんです。やはり、この計画は柴田町を中心とした計画として考えられるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 柴田町が優位かということではなくて、やっぱり仙南の8市町の個性をとといいますか、そういうものをもっともっと膨らませるといいますか、磨きをかけてということになります。ただ、現在、柴田町、先ほど言いましたけれども、国道4号、6号、もうすぐタッチできます。それから、常磐自動車道あるいは東北自動車道、すぐタッチできます。海にも行けます。そういう意味では、かなり立地的には交通網あるいは地域網ということを考えればかなり優位性が高いんだろうと。そういう意味では、都市計画を担当する我々としてはやっぱりまだまだ優位性を高めるような施策を打ってやっていかなければいけないだろうと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうすると、このマスタープランは20年後の平成42年を目標年次として考えているわけなんです。そうすると、当然柴田町としてもその平成42年にどういう形になっているかという想定をしながら、今、第5次総合計画ありますけれども、そういった計画をこれから立てていくという考え方でしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 先ほど申し上げました県のほうの総合計画、あるいは仙南の

地域の計画、あるいは仙南の行政の計画、そして町の総合計画、土地利用、まとめて最終的には人口が平成30年3万7,000人という形になりましたし、それから用途指定関係もある程度色も塗られておりますので、そういう意味では、当然これから用途指定も含めて、街路も含めて、当然マスタープランをつくってやらなければいけないと。ただ、3町合併等々でちょっと時間がかかったということもありますので、今後、マスタープランを当然つくるということになりすし、マスタープラン、当然、議会の皆さんの議決を経て最終的には決めるということになりますので、早い段階である程度固めないといけないと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 次に、4番目に移りますけれども、25年度の予算は仙南広域都市計画区域に沿った予算案になっているかという質問をさせていただいたのは、国の補正予算10兆3,000億円、こういった緊急経済対策補正予算が組まれたと。これに伴って県の経済対策補正予算も組まれていると。こういう中で仙南地域の計画を前倒しにする予算がここに入ってくる可能性はあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 今回の補正関係だと思いますけれども、ニュースではきょう、参議院をとという話がありますけれども、きのうの大坂議員の一般質問の中で財政課長がお答えしているかと思っておりますけれども、通常の道路の修繕あるいはさくら連絡橋の関連、そして学校関連だと思いましたが、たしか。そういうものを含めて今回申請をしているということで、最終的には3月ごろにはまとまるのかと思っておりますけれども、必ずしも全て100%ではなくて、その中からやっぱり前倒しできるものについてはそのような申請をしております。当然、さくら連絡橋、学校関係、そういうものについては前倒しで申請をしているということになっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） きんの同僚議員の質問の中で、町長は柴田町は公共事業をたくさん抱えているので、国の平成24年度の補正予算の計画に前倒しで取り組むことができるという回答があったと思うんですけれども、そうすると、今のマスタープランの中でもそういうものが、取り上げて前倒しでやっていけるという事業というものが柴田町にはあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 今回の経済対策は緊急といいますか、元気づくりといいますか、急にという言い方はおかしいですけども、出てきたと。そんな中で都市計画はやっぱり社会資本の一つですから、継続的に、あるいは時間を区切って実は事業を実施します。そのためには都市計画審議会の中で事業認可をとります。期間はいつまで、事業費は幾らぐらいかかって、どういうものをつくるということで最終的には審議会で諮問して答申をもらうわけですけども、たまたまそういう事業をやっている中で今回の経済対策が出てきたものですから、それをそのままなくて、やっぱり事業促進を図るという意味から、そこに上乘せといいますか、乗っかって、実は今回の経済対策の中で申請を出しているということでありまして、こういう経済対策がなければやっぱり毎年同じ事業費、あるいは新しく認可をとって事業を進めるという形になります。最終的には国全体の枠がありますから、その中でも宮城県の枠、柴田町の枠があるんだろうと思いますけれども、決まれば3月の臨時議会でその分の追加補正して、なるべく予算だけはきちっと確保をしていきたいというのが担当課の思いであります。ですから、今回のやっている都市計画事業と経済対策がうまく重なったということで考えていただければ大変ありがたいかと、こう思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 仮に前倒しができたというふうに仮定した場合、平成25年度でやる事業計画が先に前倒しになったとすれば、途中で今当初予算を見直すという、あるいは補正を組んで別な事業をやるというふうな形は当然とるつもりはあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） きのうも緊急経済対策の仕組みをお話しさせていただきました。柴田町では、きのうも大坂議員にお答えしておりますが、道路関係、それからさくら連絡橋、それから船迫子ども総合センター、槻木中学校の校庭、それとちょっとイレギュラーなんですけど、阿武隈急行の老朽化対策、こういうものを一応申請事業として上げております。これにつきましては各事業ごとに補助率が決まっておりますので、まず補助金がつくということですね。残りは、いつもここで話をさせていただいておりますが、全て自前の金でやるということなんですけど、その自前の金は現金と起債を組み合わせると財源を確保しているということなんですけど、今回はその町の裏負担分の80%は交付金で見ますと。ですから、交付金を上げますので、その交付金で25年度の町単独の公共事業をやってくださいというのが趣旨なんです。仕事をふやしてくださいということになりますので、柴田町としては、幾ら来るかはわかりませんが、多分来ると思うので、それは25年度の道路整備に使うというふうに決め

ております。道路整備に予算化しておる一般財源ありますよね。その一般財源が浮いてくるので、きのう白内議員にもお答えしましたけれども、その財源を使って子供たちのエアコンとか、そういうソフト的な福祉的なものに玉突き状態で使えるようになるという仕組みなんです。ですから、何も手を挙げなければ国からお金は来ないので、一般財源もそのまま25年で使うんですけれども、つけばそれを公共事業、道路事業に充てて、充てていた一般財源をソフト事業、福祉とか教育とか、そちらのほうに財源が生み出されるということなので、都市計画とはちょっと財源の使い方は違って使わせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） たくさん仕事ができ非常に喜ばしいことなんです、ちょっと平成24年度の事業も残っていますし、23年度からの繰り越しの事業も残っていますから、そうすると25年度もという、事業がたくさんあって本当にこなし切れるのだろうかという、私自身心配しているんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 側溝等、それから舗装等かなり傷んでおります。そういう意味では町民の期待に応えるべくしっかり頑張ってやっていきたいと、このように思っております。ですから、事業費がなければやっぱり要望に応えられないということで、やっぱり最初は事業費をきちっと確保する、その後の体制についてはしっかり対応していきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうすると、前倒しで事業が進むというような場合、町としては職員の採用を考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 予算は前倒しでつきますが、実際の工事は25年度なので変わらないです。予算だけは国から早目に獲得したということなので、3月15日の臨時議会では補正予算を組みますが、実際は明許繰越で事業は予定どおり25年度にやるということなので、職員は定員適正化計画をやっていますので、多分来年度は3人マイナスせざるを得ないだろう。これをちょっと話を別にすれば、議会の皆さんにお願いして、定員適正化計画も限界に来ているのでやめてもいいのではないかなというふうに思っております。というのは、先ほど言ったように、前倒しの事業は早目についておりますので、確実に事業が確保できておりますの

で、それだけでなく職員が今いろいろな事業、要望に応じておりますので、大変な状況なんですね。ですから、定数を減らすということについては機会を見て、これまでの成果をお出しして、職員はもうこれ以上減らさないという考え方を議会にお示しさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 職員の方、これだけ事業がふえてくると大変じゃないかなというふうに心配をしております。ですから、事業を受ける場合にはそれなりの要員計画をきちっと立ててやっていただくようお願い申し上げます。

それから、次になんですが、柴田町独自の計画には国の補助金をもって対応できるという答弁がございましたけれども、今までずっとお話をしてきた中で、前倒しで計画が立てられるということになると、やはり当初予算をどこかで見直さなければならないんじゃないか、あるいは25年で追加で新しい事業を加えていく必要があるのではないかと。このように考えますが、町長はその辺をどのように考えていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど申しましたように、緊急経済対策に採用されますと追加で国からお金が来ます。その追加されるお金については公共事業に使わなければなりません。ですから、25年度は増額予算の補正を組ませていただきたいというふうに思っております。これは一番最初に、きのうもありました子供たちのエアコン設置、これが当然きのうも回答しましたもので、これを補正予算で増額予算を組まなければならないというふうに思っております。その他にも議員からいろいろ要望がありますので、水害対策、それから道路整備、これらについても配分されるお金、これは全て使わなければなりませんので、今、柴田町で課題になっております道路、側溝、学校環境の整備、福祉関係、そういうものに25年度で全て使わなければならないということでございますので、補正予算を組ませていただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） じゃあ、次のほうに移らせていただきます。いろいろ町でやっている仕事はたくさんあるわけなんですが、農林業、商業、あるいは製造業、流通業、それから観光関連産業というようなこと分野があるわけですが、先ほどお伺いした中で、柴田町がどの点に重点を置いて仕事をしていくのかということをお伺いしましたが、「花のまち柴田」、観光を中心としてこれから取り組んでいきたいという答弁がありましたが、仙南地域のマスタ

ープランは10年後の環境問題も取り上げているんですね。その中で当町としては環境健康都市、それから観光ビジネス都市として認識される柴田町を想定していろいろな計画を練られているのではないかと思うんですけども、その中で、10年後はどのような町の姿ということを描いてマスタープランに取り組んでいく考えなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まずは都市計画、広域都市計画区域ということになりますと、どちらかというと、土地の利用方法、それから仙南広域の中にどのような都市施設を配分していくか、それから守るべきところはどのようなふうにして守っていくかという計画なんですね。どちらかというと地べたの計画と言ったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

その都市計画の問題点もございます。実は、私は広域都市計画の農政サイドに立った担当職員でございましたので、都市計画に問題点があります。というのは、都市計画というのは都市の整備をするところなので、そこに集中していろいろな施設を張りつけるわけなんですけど、そうしますと土地の値段が上がるわけなんですね。そうすると、大手流通業者、それから学校施設は実は都市計画区域に入らないで市街化調整区域とか農振農用地に実は立地しておりまして、この都市計画をつくったがために実はスプロール化現象が起きているのが実態なんですね。ですから、都市計画というのは、きちっと守ろうとすれば、本来は守らなければならないんですが、実際は守られなくてスプロール化現象を起こして都市が形成されない。これが実態でございます。それですから、なかなか誘導策にはなっていないと。

ですけども、全てではないんですが、それでこれからはまちづくりということを重点的にやっていくと。そうしたときに、この地べたの計画にどのような産業を育成していくのかというところと連動しないと将来の都市というのは私は形成できないのではないかなと。柴田町はこれまで申しましたように、都市と農村が共有共存していくんですね。それが実は観光まちづくりというコンセプトで町民の方にご理解をいただきたいと。そうしますと、今後、観光の基本となるのは自然環境であったり、農村環境の整備、そのためには農業というものの基本をきちっとつくらなければならないということになりますと、ある地域は都市化されないということになります。ですから、大変申しわけないんですが、市街化、農振農用地の網のかぶっているところは、残念ながら都市化はできないということになるわけですね。ですから、どちらかというと、槻木地区にはそういうエリアが多いんですね。そうすると、住民はいつも船岡ばかりと、こういう話になるんですが、計画上は開発できないところになるのでね。

そういう中で、観光まちづくりというものをつくっていった場合に10年後はどうかというの、やっぱり観光施設に人を集める工夫をしなければならない。まずは景観をよくする。魅力のある景観をつくること。来たときに、単に来て帰ったのでは全然投資効果がありませんので、消費ができる環境をつくると。そのためには物販を伸ばしていくとか、農村レストランを整備していくとか、そういう自分たちのできることからまちをつくっていかなければならない。そして、住民みんなでイベントにも参加していただいて、魅力のあるイベントでまずは人を集める。それが消費に結びつくわけですからね。都市の発展の基礎は市場です、市場。何もなかったんです、昔は。人が物を交換することによって人が集まって都市ができた。その延長線上に権力者、お殿様がいた都市が発展した。そういう経緯がありますので、やはり原点に戻って、人を集めるというところに今回力を入れていきたいというふうに思っております。

そのためには農村として守るべきところは、申しわけないけれども、そこは都市化は当面無理ですよ。船岡でいうと、下名生地区、中名生地区、さっぱり開発が進まない、こう言われるのですが、そこは農振農用地としておりますので、進まないのは当然なんです。だから、住民の方はなかなかそれをご理解いただけないので、そういう理解を進めながらもまちをつくっていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） やっぱり観光に重点を置いていくということになれば、今、町で計画している観光誘致プランだけでは足りないのは当然だと思うんです。それから、もう一つ、仙南広域で考えた場合、柴田町は観光ルートのどういう位置に当たるのかということも考えて計画を立てていかないとだめだと思うんです。一応8区域に分かれていたころは、それぞれの名勝地を一体としてPR活動誌をつくったようですけども、仙南広域全体となればもっと大がかりな計画を立てなければならないと思うんですけども、その点はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の位置づけでございますが、柴田町がすぐに白石のように、蔵王町のように、観光として魅力を集めるにはちょっと差が開き過ぎているということなので、まだ独立した観光地としては桜しかちょっと有名ではないのかな。ただ、地理的環境でいいますと、宮城県の最大の観光地である松島まで高速道路で50分です。それから、仙台空港まで30分なので、私はやりようによっては松島との連携、それから蔵王との連携、そうした中

で位置づけをまずしていくことから始めないと、大風呂敷を広げてもなかなか来ませんので。ただ、松島や蔵王と違うコンセプトは、今はガーデニングブームであったり、それから、スポーツ、ウォーキングとかそういうもので新たな観光の切り口があります。そういう切り口に柴田町でいったほうが、松島とはまた違った魅力を出せるのではないかと、温泉地とはまた違った魅力を出せるのではないかなと思っております。ただ、太陽の村に宿泊しろといってもこれは無理な話なので、それは温泉地とセットで考えていかなければならない。ですから、広域観光圏という考え方、今は、広域観光圏という考え方ではエリアマガジンというものを仙南広域でつくっております。それから、「仙南三十六景」だったと思うんですが、施設だけを写真にとってパンフレットで配っている。これではお客さんは残念ながら来ません。ですから、もう少しコンベンション的な組織体制、広域的な組織体制を県を主導にやらしてもらわないと、実はパンフレットだけつくっても来ないんですね。そこはまだ足りないかなというふうに思っております。また、柴田町にも今一生懸命観光プランをつくっておりますが、実際に本来の仕事プラスアルファで集まっているメンバーなので、本当であれば観光専門的な人材を3人ぐらい置いて、そして活動しないと、白石のタッチアップ、蔵王のタッチアップには相当時間がかかるのかなと。体制さえ整えられれば、私は新たな切り口から、ウォーキング、健康ブーム、うちのほうはコースをつくりましたので、そういう切り口から人を集められて、最終的には地域経済の活性化に結びつくのではないかなと、今そういうふうに思っているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） やっぱり、10年後の姿を見ながら今できることからやっていくというのが当然だと思うんですけども、柴田町の場合、やっぱり今、城址公園を整備しているところなんですけれども、これが完成した場合、それだけではちょっと足りないもので、今はやっぱりハイキングコースも大分設置されて静かなブームにもなっています。もう少し太陽の村の活用を、せっかく休暇村になっているわけですから、近隣の市町村からそれを呼び込むための手段を考えなければいけないと思うんですね。前にパークゴルフ場なんかも提案されているわけなんですけど、そういったものも取り入れながら城址公園と連携した町全体の観光プランを他の市町村に提言できるようなものができないかというふうに考えているわけなんですけれども、その辺は町長はどういうふうに考えていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 一応、今年度でさくら連絡橋の当初予算、盛り込まさせていただいてお

りますので、26年度にはその事業が終わりますと、やはりきのう白内議員にお答えしたとおり、太陽の村、これの再活用を図らなければならないというふうに思っております。ですから、これまでのように、太陽の村に行って、ああ、太平洋が見えてきれいだなど、それでは人が集まらないというふうに思っておりますので、原点に戻って、やっぱり青少年の自然体験、単に遊ぶだけではなくて、自然を学ぶというそういうコンセプトの切り口、いろいろな昆虫の問題とか草花、鳥とか、それから体験、木材を使った体験、そういう観光事業を進めなければならない。そのためにはインストラクターといったらいいのでしょうか、その専門的な指導者を育てていかないと場所だけつくっても機能しないと思うんですね。そういう方向に行きたいなというふうに思っております。そのためには、古い太陽の村の施設では人は宿泊しませんので、あれを解体してコテージ風のものをつくると、きのうお答えをさせていただきました。その次にはターザンロープとか、とにかく安全に、そして冒険心を満たすようなそういう切り口で太陽の村を活性化していけるのではないかなど。ただ問題なのは、パークゴルフ場というお年寄りのグループがございますので、その辺の調整をどうしていくかということもありますので、それについては皆さんの意見を聞いて、そして太陽の村の再活性化、それを図って、そして柴田町は槻木地区のハイキングコース、ちょうど太陽の村が中間地点でございますので、ウォーキングのメッカにしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 先ほど、空港にも近いし、高速道路も全部通っているしと、それからJR関係、阿武隈急行、こういったものが全て柴田町にはそろっていると。そういう場合に広域、仙南地区を一体とした観光の中での柴田町の位置づけということもあるわけですが、仙南地区でもってお互いに資金を出し合って合同で観光のPRをするという計画はこのマスタープランの中には入っているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 観光における仙南地域の連携ということで、観光客にとりまして町の境界線はないと思っております。これまでも一目千本桜の観光パンフレット、大河原町と一緒に一つつくっておりますし、また仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、これでは仙南で共同で観光ガイドブックを作成しております。それから、県南のレシートラリー、そういうものの開催を企画しております。また、観光バス関係なんですけれども、宮城・桜・食バスというようなことで、「びゅうばす」なんですけれども、白石城、一目千本

桜、それから船岡城址公園、蔵の町並みというようなことでの観光バスを出すというようなことで計画されております。そのほかにも仙台バスクラブツーリズムなども今回は県南を回るようなバスツアーを計画しているというふうな状況でございます。今後もより一層連携を深めまして取り組んでいきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 少しずつではありますけれども、結構いい形で進んでいると思うんですよ、これは私から見た目ですけれども。昨年の柴田町のイベント関係を見ましても、かなり充実したものになってきていますし、住民の方々の関心も非常に高くなってきていると、このように理解しているんですが、ただ、それだけでは10年後の観光というものはやっぱり見通しできないので、柴田町だけでは無理、全体的に広域を考えた場合にはPRができると、こういうようなものがたくさんあると思うんですね。それをやっぱり柴田町からも提案していくという考え方をしていけばいいんじゃないかと思いますが、観光課長はどのように考えていますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小池洋一君） これまでについても例えばみやぎ蔵王三十六景ブランド創造会議、それから仙南地域地場産振興協議会、それから仙台・宮城destinationキャンペーンの仙南の地域部会等がございますので、これらの組織を有効に使って仙南が一丸となった観光客の誘客を進めていきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○6番（佐々木 守君） きょう、阿武急で「はなみちゃんGO」を運転する計画があるということなんですが、ぜひ実現をさせていただきたい、このように思っています。私も応援しますので頑張ってくださいなと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて、6番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時50分になります。

午前10時34分 休憩

---

午前10時50分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番広沢真君、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 広沢 真君 登壇〕

○7番（広沢 真君） 7番広沢真です。大綱1問お伺いします。

**年をとっても住み続けられるまちづくりを。**

町内を歩いてみると高齢者に出会う機会が本当に多い。元気な高齢者が多く、ウォーキングなどで体力づくりも考えて船岡城址公園や太陽の村へ歩いていく人などが本当に多くて、健康づくりへの意識の高さを感じられます。

それでも高齢化がどんどん進めば、ほとんどの人がやがては外に出づらくなり、自宅を中心に行動半径が狭まっていくのは当然の摂理であります。自動車での移動も年を経て運転をやめるようになることを考えればなおさらであります。高齢者の生活圏を整備し、年をとっても住み続けられるまちづくりが必要不可欠な課題となっています。

昨年からはまったデマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」は、その一助として有効なものになっています。今後、町境を越えての通院などが実現すればさらに利便性も上がると思われれます。

しかし、農水省の最近の調査では、自宅から生鮮食品の販売所まで500メートル以上あり、自動車を持たない人が全国で910万人にも達しており、65歳以上の高齢者に限定しても350万人もいると言われています。町内でも個人商店の衰退、郊外型のショッピングセンターの進出で同様の現象が進んでいくことが予想されます。

そこで伺います。

1) 総合計画の中で、65歳以上の人口が平成30年には町人口の約30%の1万人強になると推計しています。その中で前述の問題をどう捉えているのでしょうか。

2) そのうち高齢者のひとり暮らし、高齢の夫婦のみの世帯がどう推移すると考えるか。

3) 今後、まちづくりを考える上で高齢者の生活圏をどう考えるか。

以上伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、年をとっても住み続けられるまちづくりについて、3点ございました。

1点目、総合計画の中で65歳以上の人口が平成30年には町人口の約30%の1万人強になると

推計しているが、その問題点でございますが、高齢者が元気で住みなれた地域で生活を続けていきたいとの願いに対し、町として高齢者の生活が継続できるまちづくりに努めなければならないと考えています。生活していくためには、日常生活物資を買いそろえることが必要ですが、行動圏が狭くなった高齢者の増加と商業機能が郊外のロードサイドへの移転により、いわゆる買い物難民が発生してきたと言われております。買い物というと、医療や介護などと比べて生命にかかわる深刻な課題として捉えにくいと思われがちですが、例えば高齢者が自由に買い物に行けなくなると十分な食料品を購入することができず、毎日の食生活において栄養が偏り健康に害を及ぼすおそれがあります。また、買い物については医療や介護のような公的な制度が整備されていないことを踏まえると、この問題を社会的な課題として対応することが必要になってきていると言えます。

2点目、高齢者のひとり暮らしや高齢者の夫婦のみの世帯の推移ですが、平成23年度末高齢者1人世帯829世帯、2人世帯1,119世帯、合わせて1,948世帯ありますが、5年前の平成19年度末では高齢者1人世帯678世帯、2人世帯929世帯、合わせて1,607世帯から見ると21.7%増加しており、今後、団塊の世代の高齢化に合わせ増加するものと思われれます。

3点目、今後のまちづくりを考える上で高齢者の生活圏をどう考えるか。高齢者の多くの人々は経済的理由などから安易に転居することもできず、同地域での生活を継続していくこととなります。その中で、買い物難民を解消するためには4つの方法があるというふうに思っております。1つが、商品を高齢者宅に運ぶ方法で、食材の宅配であります。2つ目が、高齢者を商店まで運ぶ、いわゆる買い物の足の確保であります。デマンド型タクシー「はなみちゃんGO」はこの方法です。3つ目が、移動商店で高齢者宅近くまで走らせる方法です。4つ目が、高齢者宅近くにある商店をつくる、また守る方法です。

食材の宅配については、民間の業者が積極的に事業展開しているようであり、見守りもしながらの事業で需要はふえていくものと思われれます。「はなみちゃんGO」の利用については、今後ますます生活の足として、病院、買い物等多方面にわたりご利用いただければと思います。移動商店ですが、初期の設備投資や事業収支が合わない等の話もあり、事業を取り入れるには慎重さが必要と思います。地元商店については、地域住民が地域全体で支える必要性をしっかりと自覚し、利用し続け買い支えることが地域コミュニティとして重要な役割と考えます。つまり、単に消費者として合理性のみ追求するのではない消費行動が求められるわけであります。このような地域コミュニティが一つの地域の支え合いとなるものと考えます。今後も、高齢化の進展と相まって、小売店についても減少傾向にあり、この傾向が続

くと買い物難民はさらに増加していくものと懸念されます。

コンパクトシティの推進によるまちづくりは行動圏の狭くなった高齢者のライフスタイルに見合うため、買い物難民の解消に向けて今後も努力してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 広沢真君、再質問ありますか。許します。

○7番（広沢 真君） 私と問題点は一致して、今ご答弁いただいたのですが、これは質問ではないんですが、皆さんにぜひ考えていただきたいのは、私今回一般質問を考えるに当たって、厚生労働省やさまざまな学者の見解を当たって見たのですが、要するに車を運転しなくなった高齢者の皆さんが歩いて買い物に行く生活圏というのは、苦痛に感じない限度というのは歩いて15分圏内だそうです。皆さんがお住まいの地域で、歩いて15分圏内に例えば日常の食品や生活必需品が置いてある商店があるかどうかを考えてみていただいて、私もそれを考えてみて、町内の幾つかの地域でやはり既に15分圏内に商店がない地域というのが複数存在するというふうに思い当たったわけです。

それともう一つ、今回考えるに当たって、商店の中身を考えたんですけども、実は柴田町と大河原の境にある大手のコンビニ、実は大河原の住所になっていますが、地域の買い物の場になっているという点では柴田町民も数多く行っている。言ってみれば西住のコンビニです。私、最近見ていたら、コンビニの品ぞろえの棚が大幅に変わっていたんです。生鮮食料品が非常に大きな幅を占めまして、あそこのコンビニというのは、要するに全国展開の中で売れ筋の商品を真っ先に取り上げるということについては多分業界一だと思んですが、要するに売れなければ二、三日で商品が撤去されるというような、そういうデータ管理が厳しいところで生鮮食料品が大幅な店舗のスペースを割いて置かれるというのはどういうことなんだろうというふうに思ったわけです。同時に、どういう人が買っているのかなと思って見ていたら、徒歩や自転車で来る高齢者の女性や男性がかごにいっぱい生鮮食料品を詰め込んで帰っていくんですね。それで調べてみたら、コンビニの商品展開も今や高齢者向けに商品の品ぞろえを厚くする店舗をふやしていく。そういう方針が出てきているということなんです。

今、町長のご答弁にもありましたとおり、高齢者の生活圏を考えた場合に、車が運転できるかどうかということを経に大きく格差が生まれているということになります。その意味で住み続けられるまちづくりというのは、その15分の高齢者の生活圏というものを考えて目安にしていく必要が私はあるというふう思うんですが、この点について、町のほうとしては15分

の生活圈、今私が提起しましたが、それ以外で生活圈で買い物難民あるいは高齢者の生活圈で困っている方がいるというふうに思われる地域はどれぐらいあるか、把握していればお答えいただきたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。近くに歩いて行ける範囲で商店がないというのは、例えば役場周辺でございます。過去に商店があったんですが、今はそういう食料品店がない。それから、柴小学区区域といいますか、成田、私住んでいるところが成田なんですが、成田にも商店がございました。2つあったり、最近まで1つあったんですが、それも現在ございません。入間田も葉坂も商店、富沢もあったんですが、現在は無い状態です。そういうふうな状況というふうに理解しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 今挙げられた地域、この役場周辺あるいは槻木の農村部地域というのが挙げられます。でも、実は意外な盲点で、私がこの間対話した中で、同じそういう不便を感じている方がおられたのは、例えば槻木の松ヶ越団地です。近くに行くと、松ヶ越の一番奥のところから一番近いお店というと県道沿いのコンビニです。あるいは日常生活用品を考える場合には線路を越えて農協に行くか、あるいはマルコさんの地元スーパーに行くかということですね。車を運転しない方は意外に距離があるというふうになって、自転車で行けるときはいいけれども、丘陵地にいると坂に雪が降って凍結をしたりすると自転車ではおりられない。それから、私の住んでいる船岡西地域です。考えていただくと、雇用促進の家から一番近いお店というと船岡の町の中のこれもまたコンビニですよ。あるいは食料品が全てそろうとなるとヨークベニマルか、あるいはイトーチェーンまで歩かなければならないということがありました。

以前に私の近所の高齢者の方に尋ねたら、「野菜とかどうしているの」と言ったら、「役場に市が立つとき狙って行くの」と言っていました。それでも、例えば山の上からおりてきて、帰り、手押し車で重い根菜類なんかを抱えて行くとなることを考えれば相当な負担になっているというふうに思います。意外な、そうではないと思っている地域、当然今福祉課長が住んでいる成田地域というのは、かつて商店があったのは私も知っていますが、今だが一番近いお店はやっぱりコンビニですよ。そこまで直線距離ですが、歩くと考えると相当な問題に、大きな距離になると思います。

その点で、例えば町長が総合計画の中でも言われているコンパクトシティのこの位置づけの

中で、高齢者の生活圏について触れられている部分というのはこれまでであったのでしょうか。ちょっとその辺伺いたいと思うのですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。コンパクトシティというような観点では、生活圏について、やはり今のところ、東船岡小学校、新栄地区、あの近辺について、まず計画を作成するときはどうかなという、旧国道近辺についてどうかなというようなところはありましたけれども、今、コンビニとかいろいろな条件が整ってきておりますので、ないかなというふうには認識はしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） それから、もう一つ、地域、私考えていたのを忘れていました。ちょっと挙げておきますが、実は最近、私アンケートをまいていまして、そのアンケートに対する反響で電話がかかってきたんですが、「三名生から中学校まで通っている道路をあんたは歩いてみたことがあるか」というふうに言われまして、「高齢者が手押し車で歩くと、かかっているふたが段差が激しくて小さな車だとひっかかってうまく歩けないんだよ。しかも、大型店に行くのには距離があるよ」というふうに言われたんです。だから、実際の体感で言えば三名生地域も買い物難民がいる地域に挙げられるのではないかということです。

その意味では、現状で先ほど4つの方策というものを挙げられていましたが、今、例えば高齢者のお宅まで食材などを運ぶ宅配業者あるいは生協などの個別宅配などもあるかもしれませんが、これについてはどれぐらいのニーズと利用があるのかというのが、もしデータがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。買い物難民の解決の方法としては4つの方法があると。1つが食材を高齢者宅まで運ぶ方法、それについてちょっと調べてみたところ、町内では食事宅配しているのが商店名、業者名を挙げるとヨシケイさんとかセブンイレブン、ニチレイフーズとか、ワタミとかいうのが食事宅配、5つぐらいでございます。食材宅配がみやぎ生協さんとかヨシケイさん、セブンイレブンミールサービス等が行っているようです。数字的なものについては、そこまではちょっと把握し切れないというところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 結構な業者が入ってはいるんですが、例えばこれを利用するに当たっ

て、買い物商品の価格とか、例えば宅配の手数料などというものを調べたことはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 食事宅配については、送料込みというのが単価的に示されているようでございます。食材については、セブンイレブンについては500円を超える場合は無料ということで若干かかっていると。それから、これ以外にも商店でそういう消費者の要望に応じて若干のタクシー料金をいただければ配達するというようなサービスをなさっている商店もあるようでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 商店では民間の個人商店も含めての努力がされているわけですがけれども、ひとつ、宅配を考える際のハードルとしてはやっぱり高齢者の生活に占める食費をいかにかけるか、エンゲル係数が高くなればそれだけ生活が圧迫されるわけですから、やはり実際に足を運んで商店で商品を選んで買うよりも結果的には高くついてしまうという現状があると思うんですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） おっしゃるとおりでございます。そういう選択といたしますか、買い物する上で実際にその商品を見て購入するという希望というものがあると思いますが、それだと町場まで出なくてはならないという。それをサービスの的に利用するとなるとそのサービスはどうしてもかかってしまうというのが実態だというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 実はやはり全ての人が宅配を利用するという点ではちょっと難しい面もあると。例えば年金生活者であってもさまざまな年金額がありますから、例えば国民年金だけで暮らしている方で利用するというのは非常に困難であると言わざるを得ないと思うんです。

2番目の、私も最初の質問で上げております。町長のご答弁にもありましたデマンド型乗合タクシー、これは一つの光明であると思っております。例えば病院に行き、それから買い物に行きというふうなことを考えた場合に、これまである意味高額なタクシー料金などを払っていた方が、時間は不定期にはなるけれども、低価格で移動手段が確保できるというのは非常に大きなことではあると思うんですが、ただ、日常の例えば買い物をするに当たって、買い物というのは1週間に1回ずつの場合のものもありますが、やっぱり生活必需品で

食品なんかは生鮮食料品もありますから、頻度高く買い物に行く、あるいは商品を納入してもらおうということが必要だと思うんですが、その点でカバーし切れない部分があるというふうに思うんですが、そこについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（宮城利郎君） お答えします。昨日、大坂議員のほうにもお答えいたしましたとおり、日常生活の足というようなことで、高齢者の方々の通院とか病院のほうに足として利用されておるところですけれども、買い物の関係、ちょっと分析したところ、要するに行きは病院がトップで、2番目に買い物というようなことで、帰りは、逆に乗るところは買い物先から自宅まで帰ってくるというような状況でございますので、そういったことで、買い物のほうに随分ご利用されている内容になっていると感じております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） これも私の知り合いの高齢者の女性、おばあちゃんなんですが、病院に行く日をカレンダーに赤丸つけて、1カ月前から1カ月後に病院に行く。10日前から10日後に病院に行く、1週間前に病院に行く、3日後、あしたというふうにカウントダウンしながら気持ちを盛り上げて、「よっこらしょ」と腰を上げるというのが、だんだん高齢者になればなるほど気力を振り絞って出かけていくというパターンになっていくと思うんです。

例えばひとり暮らしの高齢者あるいは高齢者のみの世帯で考えた場合に、デマンドタクシーは非常に便利であります。ただ、頻繁に利用するという点でだんだんおっくうになってくる面というのも絶対あると思うんです。だから、そこをやはり補うための施策というのが、1段目と2段目の施策において補えない部分を補っていく施策というものはやっぱり必要だというふうに思うんです。

先ほどのご答弁の中にあつた3つ目の売りに行くというような移動販売車、これについては売りに行く際の例えば移動販売車を取得するであるとか、あるいは販売に行く際の燃料であるとか、そういう部分が問題になって進まないという現状も全国でもあると思いますが、そこに対して公費で手を差し伸べて、例えば移動販売車を取得するのに公費の補助をしたり、あるいは燃料代を補助したりというような実例もあるんですが、そういうことについて町で考えるようなことはないのか伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は商工会に将来の買い物難民の対策ということと小売店の活性化ということで、まちづくりの観点との二面性から相談を持ちかけました。そうい

うような公的助成を含めながらできないものかというようなことは現実的に相談持ちかけました。そうしたら、商工会のほうからは、まず後継者というか、それを受け取っていただける方がこういう条件を出してもいないと当時は言われておりました。ですから、かなり町が単独で出すわけにもちょっと難しかったものですから、ノウハウもないものですから、そういうことで相談したんですが、商工会からはそういうような回答だったので、まずそこで断ち切れというような経過が過去にはありました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 要するに、先ほど来から挙げてる現状を考えると、いずれ例えば宅配、それからデマンドで網羅できない部分については、カバーしなくてはならないというふうに思うんですが、今後、例えば商工会なり、あるいは町の商店なりに持ちかけていく、そういう考えは現状であるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的にはコンパクトシティというようなところで生活圏の確保が大きな問題になりますので、当然そういうような形成の中では必要だと、将来の中では必要だろうというふうには感じておまして、空き店舗の活用、こういうようなものも踏まえながらまちづくりを推進していく一つの手段としては、やらなければならないものだというふうには認識はしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） その際にやはりまちづくりだけではなく、福祉の観点でデータを共有しながらということが必要だと思うんですが、例えば先ほど来言われている買い物難民が存在する地域、それから単独で住まわれている高齢者が多く分布する地域などというのはやっぱり一定の傾向があるので、その部分をきちんとデータ把握しながら、その近隣の例えば商店、スーパーなどにも持ちかけてみるとか、あるいは商工会だけではなく、地元の商店に力を尽くしてもらおうというのが一番だと思うんですが、それ以外にも例えば、現状だと、これは可能性ですけれども、移動のコンビニ車なんていうものを走らせているところもあります。そういう手を広げることも現状では必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今、広沢委員おっしゃったように、形をつくるのはそんなに大きなお金はかからないんじゃないかなというふうに思います。問題は、移動販売車をやってくれる人

ですね。やる気のある人、これはいろいろな種類を仕入れなければなりませんので、ノウハウがないとなかなか長続きしないのではないかなという心配があります。その方が10年頑張ってやっていくというような申し出があれば応援することはやぶさかではないし、我々にとっても大変ありがたいことでありますし、高齢者にとっても移動販売車が来るというのは大変ありがたいと。ただ、採算に合うかどうか、これは役場の感知するところではないものですから、そこまで保障しろと言われると、ちょっと難しいのかなと。ですから、設備投資とか燃料代、そういったところの公的な補助までは可能ではないかなというふうに思います。ただ、経営まで役場が背負うというのは今の段階では難しいのかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） その点では単純にいかないというのはわかるんですが、やはりやる気のある人を発掘する、あるいは一定軌道に乗るまでの援助、補助なんていうものを考えている自治体もあります。そういう部分を含めてぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、すぐ答えが出る問題でもないので、問題を提起しつつ、話題を変えたいと思うんですが。ひとつ、高齢者の生活圏というものを考えた場合、買い物難民のほかに、私以外にもさまざまな議員が空き家の問題なんかを取り上げておられます。空き家の条例をつくったらいんじゃないかとか、あるいは環境を整えるために空き家を何とかしろという問題もあるんですが、私はちょっとそこから視点を変えて、空き家をつくらない方法というものを考えたらどうかと思うんですが、実際に今、町内でふえている空き家というのはどういう経過をたどって空き家になっているかというのを町としてはどういうふうに把握しているか、伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） いろいろな空き家の情報が入っておりますが、やはり最初は家族同居というふうにして2世代世帯が同居しているんですが、やっぱり仕事の関係とか嫁姑の問題等がございまして、まずは3世代が2世代になり、そしてひとり暮らし、二人暮らしの世帯になってしまうと、それが一番大きい要因ではないかなというふうに思っております。それでも、近所に住まっていればいいんですが、どうしても家から出るとなると仙台のほうにということになって距離が離れてしまう。そして、特に役場周辺、二人暮らしからひとり暮らし、ひとり暮らしから誰もいない、この傾向をたどるのが空き家が生み出される要因の多くではないかなというふうに私自身は見ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 私の体感ですが、同じように感じておりまして、さらにひとり暮らし、高齢者だけになった後、例えば家の中で転倒して日常生活が送れなくなった、あるいは病気になって病院に入らざるを得なくなった、認知症が進んで施設に入らざるを得なくなったというような要因でなっている例というのは私の身近にもありますし、それから、先ほど挙げられた買い物難民がいる地域の最終的な行き先が今ここになっている感じがします。ただ、そこで問題なのが、最終的に1人になってしまった高齢者、高齢者だけの世帯になってしまった先の行き先が、今回もほかの議員の一般質問で取り上げられていますが、最終的な行き先が例えば特養ホームであったり、あるいは有料老人ホームであったりというような行き先が決まればいいんですが、それから同居ができれば一番いいと思います、家族の方と。けれども、今の現状だと、介護の政策を見た場合、国の政策は施設介護よりも在宅での介護にシフトしようという動きになっていると思うんです。その辺の動向について、政権が変わったというのもあるんですけども、介護保険の施設介護から在宅介護への方向性というのは何か変化があったのでしょうか、ちょっと伺いたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。介護については、従来から、住みなれた地域で住み続けるというための必要な環境整備、またサービスを整えていこうという地域包括ケアシステムというものの構築がうたわれております。これについては現在も、またこれからもその方向で進むものというふうに理解しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） ということは、これから新たに受け皿となる施設を増設するという点で、国の支援は今のところ大きな支援は望めないということでありまして。それは、私としては望みたいところではありますが、例えば住み続けられるという点での高齢者の支援というのが地域で必要になっているということでありまして。今回さまざまな議員の皆さんの質問を聞きながら、あるいは町長のご答弁を聞きながら、地域で、例えば町長の施政方針の中でも、だれもが安心して暮らせる福祉の推進という点では、孤立死の防止に向け見守りのネットワークを構築していきますということで、地域の力をかりるというようなニュアンスが大分出されているんですが、ただ、私ここでもう一つ客観的に危惧しなければならない問題があるというふうに思っているんですが、例えば町の人口推計は、先ほど高齢化率が上がっていくということは最初、冒頭お話ししましたけれども、要するに、人口は微減ということ

予想しているんですね、総合計画の中でも。微減で高齢者の比率が上がっていくということは、周りで見守っている人たちも若い人にとってかわるのではなく、周りの人たちも高齢化していく。ですから、場合によっては、見守っている人たちのほうから先に欠けていくということもあり得るわけです。その部分で、これもまた問題提起になるんですが、単純に今いる人たちだけで見守りのネットワークを構築していく、地域の力だけに頼るというふうにもいかなくなる現状も10年、20年のスパンで見ればあると思うんですが、その辺についての長期的なお考えを持っているかどうか、伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 先ほども申し上げましたが、地域包括ケアの推進ということで、住みなれた地域で住み続けるような環境整備を図っていくということでございます。それについては、地域だけの力に頼るということではなく、地域包括ケアの概念を申し上げますと、まず介護保険サービスがでございます。それから住宅がでございます。それから介護保険以外のサービス、生活支援、先ほどの買い物とか見守り、声かけ等々がこれに入って来る。それから医療系のサービス、それから福祉、権利保護、生活保護、後見制度、そういうものによる権利保護というものがネットワーク的に複合的に重なり合って、この包括ケアシステムというものを推進していくという体制でございますので、その中で地域の主体となった地域コミュニティに頼ることは、確かにお願いする分野は多いわけですが、そのほかにも介護保険サービス等を含めて多面的なサービス体制といいますか、そういうものが行われていくというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 福祉課長おっしゃるとおり、包括支援の体制というのは非常に高齢者の比率がふえて、しかも高齢者だけの世帯、老老介護なんかと言われる時代においては非常に重要な役割を果たすというふうに思っています。その中で介護サービスの充実というのはやはり今後も引き続き追求していただきたいなというふうに思っているところです。

ただ、最後に問題提起したいんですが、見守りのネットワークも高齢化しているということを最後に強調したいんです。一つは、こんなエピソードがあったんです。去年、3区の集会所、私の住んでいる3区の行政区の集会所でダンベル体操をやっているグループの活動中に、がらっと戸をあけて、手押し車を押した80過ぎのおばあちゃんが入ってきました。「どうしたの」と聞いたら、「私、沿岸部から雇用促進住宅に避難してきて、昼間は家族がみんな働きに行って私一人しかいないんだけど、ここは地域もわからなくてだれも友達いな

いから、どうしたらいいか、散歩していたの。元気でにぎやかな声が聞こえてきたから、がらっとあけてのぞいて見たんだけど、ただ見学させてもらうだけでもいいから、ここにいさせてください」というふうなお話があったんです。そこにたまたま地域の民生委員もいて、そういう方がいるということを知られて、その後はダンベル体操、できる範囲で参加していただいて、毎週、雇用促進住宅から手押し車を押して3区集会所まで歩いて来ているということなんです。

ただ、現状を考えますと、地域の高齢者の生活を支えている、例えば民生委員の後継者を考えた場合に、私も時々、雑談的にですが、話をすると、「私の後の人というのはなかなか見つからないのよね」という話が聞かれます。そういう部分で、今支えている人たち、それぞれ日常的なすごい努力で地域を支えている方がたくさんおられるんですが、今現状でその人たちの高齢化も進んでいるということがあります。町として、これから高齢化を考えていく場合に、住みやすいまちづくりのインフラの整備だけではなく、人材育成の努力もぜひしていただきたいというふうに思います。その点で、現在の例えば民生委員であるとか、地域の保健委員であるとか、そういう方々の現状、それから今後の展望について、もし考えがありましたら、伺って質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 民生委員については、現在72名、地域の民生委員が69名で、主任児童委員が3名という体制で民生委員の仕事をやっていただいております。中には非常に高齢になっていらっしゃる方もおるんですが、一生懸命、本当に地域の福祉のマンパワーの大前線としてご活躍いただいております。民生委員にだけに頼ることのない地域のコミュニティといいますか、そういうものを前の一般質問の中でもご答弁申し上げたんですが、複合的な二重、三重のチェックという、そういうものを目指していきたいというふうに思いますし、その関係者とのネットワークといいますか、生協との協定もその一つでありますし、今後、郵便局とも協定の話し合いを進めていこうかなというふうに思っていますけれども、そういう複数的な、複眼的なチェック体制、見守り体制というものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。

これにて、7番広沢真君の一般質問を終結いたします。

次に、5番安部俊三君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 安部俊三君 登壇〕

○5番（安部俊三君） 5番安部俊三です。大綱1問質問いたします。

**「サービス付き高齢者向け住宅」制度の推進を。**

日本の高齢化率は、団塊の世代が65歳以上になる2015年が26.8%、75歳以上になる2025年は30.3%と推計され、その後も上昇が続くことが予想されています。この社会をどう支えていくかが問われております。

私の住む西船迫地区は、昭和50年代に30歳代、40歳代で土地を購入し家を新築したサラリーマンがほとんどの団地であります。住み始めてしばらくは、子供が一挙にふえ、そのための小・中学校が開校、保育所も開設、また大型店舗が進出するなど、住宅地として整備されてきました。地域内での交流も盛んに行われるようになり、高度経済成長期とも相まって若く活気のある町として成長してきました。

約30年が経過し、住民は60歳代、70歳代が多数を占め、成長した子供たちは、仕事の都合や住宅事情などにより、多くは親元を離れて地域外に住むようになりました。住民同士の交流もハードな運動から、近ごろではウォーキングやダンベル体操といった軽い運動に、また手芸やコーラスといった文化活動に変わってきております。

今後、このままでいくと、高齢者夫婦や独居高齢者が多くを占める地域になることが必定であります。そうならないよう、若い世代も住み、住民の交流や健康づくりが盛んで安心して医療や介護が受けられる地域づくりを今から進めていく必要があります、大きな課題となっております。

ことしの県政だより1月号にサービス付き高齢者向け住宅制度のことが紹介されておりました。この制度を活用した施設は、本町では設置されていませんが、ますます少子高齢化社会に向かう現在と自分の住んでいる西船迫地区の現状が重なり、課題解決の一助となるのではということをお考えしました。

このようなことから、サービス付き高齢者向け住宅制度は時代にマッチしたものであると思いい、お伺いいたします。

- 1) サービス付き高齢者向け住宅制度とはどのようなものなのか。
- 2) サービス付き高齢者向け住宅では、どのようなサービスが受けられるのか。
- 3) サービス付き高齢者向け住宅を設置するとした場合、どのような条件をクリアしなければならないのか。
- 4) サービス付き高齢者向け住宅の入居費用はおおよそどの程度と想定されるのか。
- 5) 町としてサービス付き高齢者向け住宅制度をPRするなど、推進する考えはあるか。

以上。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安部俊三議員の大綱1点、サービス付き高齢者向け住宅制度の推進について、5点ほどございました。お答えします。

まず、制度の内容ですが、高齢者が安心して生活ができるように配慮された民間の賃貸住宅で、高齢者向けとしてバリアフリー、安否確認・生活相談、長期入院などによる一方的な解約の制限などの基準がある住宅です。高齢者住まい法の改正により基準が統一されたものがございます。

2点目、どのようなサービスが受けられるのか。基本サービスとしては、定期的な入居者の安否確認と日常生活を送る上での生活相談となります。その他は、生活支援サービスとして食事の提供や清掃や洗濯などの家事のサービス、介護保険サービスとしての認知症などの見守りや、身体介護、介護保険外の服薬管理などの健康管理サービスなどです。基本サービスは、槻木にある県営住宅にあるシルバーハウジングと同じようなサービスです。また、基本サービス以外は設置者がどこまでのサービスを実施するかを決定をいたします。

3点目、サービスつき高齢者住宅を設置するとした場合、どのような条件をクリアしなければならないのかについては、登録基準として、床面積は原則25平米以上で、トイレ・洗面所設備等の設置、バリアフリーであること、サービスについては安否確認と生活相談のサービスが提供できること。契約にあつては、高齢者の居住の安定が図られていることや、前払い家賃の返還ルールと保全措置が講じられていることが条件となります。

4点目、入居費用でございますが、必ずかかる費用として、家賃や共益費の住居費、安否確認や生活相談の生活支援サービス費となります。必要に応じてかかる費用としては、食事サービスや家事サービスの生活支援サービス費、介護が必要な場合は介護保健サービスとなり、実際の費用は、家賃相当額に違いが大きくなりますが、入居費用が家賃の2カ月分、家賃が3万5,000円から6万円程度、共益費1万5,000円から2万5,000円程度、基本サービス1万円から3万円程度となっております。月々の支払い額は6万円から11万5,000円となっております。さらに食事サービス3万5,000円から4万5,000円と家事サービスの2万円程度を加えますと、総計11万5,000円から18万円となっております。

町として、サービス付き高齢者向け住宅制度をPRするなど、推進する考えはあるかについては、これからの超高齢社会にあつて必要な住宅であるとの認識から、宮城県においては議

員のご指摘の県政だよりへの掲載、また県のホームページにもあるとおり、PRされていますが、町としても、民間事業者にサービス付き高齢者向け住宅制度の補助金や優遇税制、融資など、PRに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君、再質問ありますか。許します。

○5番（安部俊三君） 昨年10月に始まったサービス付き高齢者向け住宅制度であります。現時点で役場に問い合わせや相談などはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。この制度、平成23年10月から登録がスタートした制度でございます。町の福祉のほうには1件の問い合わせが来ております。そういうところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○5番（安部俊三君） 県内のサービス付き高齢者向け住宅の登録状況は、平成24年10月末現在で48件、戸数で1,188戸、全国で約2,400件、約7万8,000戸ということになっています。今後ふえていくものと思われませんが、どのように思われているのか、見通しといたらよいのでしょうか、所感などあればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。高齢者の方が地域で生活していくためには、住みなれた地域で尊厳に満ちたその人らしい生活を継続できるようにするために医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス、そういうものが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムということになるわけですが、その中の一つのファクターとして住まいがございます。住まいについて、サービス付きの高齢者住宅がそれに該当するわけですが、この制度、国では国土交通省と厚生労働省、要するに住宅関係と福祉関係が連携して、住宅政策といいますか、サービス付き高齢者住宅の制度を組み立てたというものでございます。今後、先ほど来申し上げているんですが、地域包括ケアシステム、この地域にあって高齢者の方が住み続けていくための環境整備、そして高齢者の方がますますふえていくということからして、住まいへのニーズ、要望というものは今後高まっていくものと。それに対する体制、環境整備というものが重要になってくるものと思いますので、町としてもサービス付き高齢者向け住宅制度を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 要望で結構ですけども、この前、新聞で見ましたけれども、このごろ言われている今お話のあった地域包括ケアの方向性をさらに強化すべきだ。高齢者の住宅は離ればなれではなく、集合住宅にしたほうがいい。その中か、近接する場所に医療と介護の連携を強めた拠点を設けたほうが効率がいいし、見守りもしっかりできるといったことを主張していた専門家がおります。この制度は始まったばかりですが、1つの施策として、ぜひこのサービス付き高齢者向け住宅制度を本町としても活用推進するよう要望し、質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて、5番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時となります。

午前 11時42分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子です。大綱3問質問いたします。

1問目、**観光地としての今後の施策・戦略等について。**

東日本大震災により、宮城県においても多大な被害ととうとい多くの命が失われ、生活基盤も大きく崩されてしまいました。早いもので2年が過ぎようとしています。各自治体は、復旧に向けさまざまな対策を講じ、現在も整備が行われています。大量の瓦れきについても、支援する自治体の協力により、少しずつではありますが、処理が進んでおります。

震災後、宮城県は「観光で復興を」と掲げ、交流人口の増と経済の活性化を目指し動き始めました。また、東北の6つの県が一つとなり、復興のために「こころ、むすぶ。東北観光博」が平成24年3月に開幕し、25年3月まで開催されております。その中には、東北の魅力が一目でわかるガイドブックや「スタンプが増えるたび、思い出も増えていく」東北パスポートがあります。これは加盟店で各店ごとにサービスが受けられ、スタンプを集めるとプレゼントがもらえるなど、お得なパスポートです。お客様をさまざまなゾーンに導き、再び東

北へ宮城へと誘えるよう、観光案内人による「おらが町自慢」の紹介をするなど、これまでにない観光戦略のもと開催されております。

柴田町でも観光集客に向け、観光案内人の養成に着手をしたり、「おもてなしの心をもって」と人に優しい思いやりのある整備が行われています。集客に向けた整備とともに、今後は経済の活性化につながる施策や戦略が重要になります。

そこで、観光地として、町はどのようなことを考えているかお伺いいたします。

### 2 問目、安全確保にカーブミラーの設置を。

船岡公民館前の丁字路は、町道から県道に出る際、左折については問題がありませんが、右折する場合は見通しが悪く、これまでたびたび衝突事故が起きています。幸い、命にかかわる事故は起きておりません。しかし、船岡小学校にも面し、通学路や生活路もあり利用者も多く、また車両の通行量も多いことから、交通事故が心配です。子供たちや利用する皆様の安全を確保する上で、船岡公民館付近にカーブミラーの設置を考えてはいかがでしょうか。

### 3 問目、冠水対策等について。

昨年は気象変動が激しく、今までにないゲリラ豪雨に見舞われ、地域によっては大きな被害を受けました。梅雨の時期を前に第3区集会所付近や葛岡もみのき園付近、また西住地区の冠水対策はどのように対処され、今後どのような整備が行われるのかお伺いいたします。

以上、答弁願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱3点ございました。

まず1点目、観光地の関係でございます。観光地づくりは訪れたい、また来たい、暮らしてみたいと認めていただける魅力ある地域をどうつくり上げるかだと言われております。「花のまち柴田」による観光まちづくりを通じて、商店会や住民が一緒になりさまざまなイベントを展開しながら、人と人との交流人口をふやすことで地域経済の活性化に結びつけてまいります。

具体的には、柚子を使った菓子製品やはなみちゃんグッズを起爆剤に柴田町ならではの商品を積極的に販売していきます。また、農商工業者が連携して新たな特産品の開発や郷土料理の提供を通じておもてなしの心を育ててまいります。ことしの桜まつりは、実行委員会の組織の中に、新たに「おもてなし部会」を立ち上げ、船岡駅や白石川堤、船岡城址公園に観光案内所を設置して、訪れた観光客の道案内を含めた総合案内を行います。また、船岡駅から

船岡城址公園までの道筋に観光案内や休憩、トイレの貸し出し等の協力をしていただける店舗を「おもてなし協力店」として依頼し、観光客と商店との交流を図ります。柴田町を訪れた観光客の方々を温かいおもてなしの心で迎えるまちづくりを推進することで交流人口の拡大に結びつけ、また訪れたいと思うまちづくりを進めてまいります。

なお、4月には仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが本番を迎えますので、マスコミ各社、旅行会社、JR等への誘客活動を積極的に行い、柴田町の魅力を全国に向けて情報発信してまいります。秋には、船岡城址公園で第1回目となる彼岸花まつりを開催する予定です。彼岸花コースの整備や写真コンテストの開催、彼岸花にちなんだ商品の販売を計画しています。昨年好評だった商工会青年部主催のB級グルメフェスティバル、しばた柚子フェア、産業フェアなど、商店会や企業、住民が一緒になったイベントも引き続き開催していきます。また、冬のイベントとして光のページェントを開催していますが、船岡城址公園の樅ノ木は残った展望デッキまでの通路に光の道を新たに制作し、集客力を高めてまいります。

なお、通年型の観光としては、町の観光資源と新たな観光分野と言われるニューツーリズムの中のスポーツツーリズムや健康ツーリズムとを結びつけながら、住民と行政、観光関連団体や企業が連携し、着地型の柴田町ならではの観光振興を図ってまいります。

2点目、安全確保にカーブミラーの設置でございます。議員ご指摘の柴田町公民館前の丁字交差点は、大橋通線交差点の信号機により車が滞留した際に、町道から県道に右折する場合、停車している車がブラインドとなり見えなくなり、対向車の確認が困難になることは知しております。本来、町道より県道に進入する際には、交差点手前で一旦停止し、県道に対し垂直の状態から右折または左折することとなりますが、現地を確認したところ、右折する車の多くは町道の線形なりに県道付近まで直進し、停車している車の車間を抜けて右折しているのが現状です。

カーブミラーを設置する場合、進入する道路に垂直に停車した位置で確認できる位置に設置することになりますが、多くの車が最短距離で走行している現状ですので、基準に沿ってカーブミラーを設置するだけでは、その効果は望めない状況です。このような現状も含め、大河原警察署交通課に相談をしましたが、設置効果を上げるためには、路面表示による車両の誘導などが必要だと指導を受けました。しかし、路面表示を実施する場合には、県道から右折する車両の安全確保のため、現在設置されている一時停止や横断歩道の位置変更など、大河原警察署や県道管理者との協議が必要です。関係機関との協議の中で道路利用者の安全確保に最も有効な改善対策について、カーブミラーの設置も含め検討し、協議が調いました。

ら、安全施設の設置をまいります。

冠水対策でございます。

1点目の3区集会所付近は、船岡西二丁目地区になります。平成23年9月の台風15号、平成24年6月の台風4号の水害を受け、雨水対策基礎調査を行い、その結果について、平成25年1月18日、戸次第3行政区長ほか24名の地区住民に対し説明会を開催しております。

対策案として、1つに常設ポンプの増設、2つに一時的に水をためる調整池の整備、3つに側溝整備など、3点の対策案を提示しました。常設ポンプの増設と調整池の整備は、設置スペースや用地確保の点から現実的ではなく、3点目の側溝整備で了解を得たものです。これは山側からの流出水を受けとめる側溝を第3行政区長宅裏の町道船岡西22・24号線を東西方向に整備して、新町都市下水路に導くもので、現在の低地に集まる水を分散させ冠水被害を軽減させるもので、平成25年度から実施設計を経て工事に着手します。これ以外の側溝整備とあわせて年次計画で進めるもので、できるところから取り組んで、少しでも冠水被害の軽減を図ってまいりますので、ご理解願います。

2点目は、槻木西三丁目地区のもみのき園付近における冠水対策であります。船岡西二丁目地区同様、大雨のたび冠水や床上浸水が発生するところであり。発生箇所は、高台の住宅地からの雨水が低地に集中するため、短時間に冠水被害が発生するもので、平成19年度に口径150ミリポンプ2台を備えた常設ポンプを整備しました。また、大雨時には仮設ポンプをいち早く配備し、早期冠水解消に向けた対策をとっております。3月に完成する四日市場分水門の操作で、名取用水路の水位低下効果を見ながら、仮設ポンプの増設など、さらなる対策を考えてまいりますので、ご理解をお願いします。

3点目の西住地区における冠水対策と今後の整備計画についてであります。これは大坂議員の質問の答弁と重複しますが、西住地区の冠水対策として、平成24年度から大河原町との共同施工により、下水道雨水の補助事業として着手いたしました。平成24年度の事業内容は、調整池の基本設計並びに管渠の詳細設計を行っております。平成25年度は調整池の詳細設計並びに調整池を築造するために必要な用地の買収、また本工事といたしまして、JR東北本線から旧国道4号線の間約80メートル区間の水路改修工事を実施する予定となっております。調整池を含め、本格的な本工事の実施は平成26年度からとなりますが、できるだけ早く浸水被害の解消が図られるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。許します。

○2番（佐々木裕子君） それでは、観光のほうから伺わせていただきます。

ただいまの答弁ですと、おもてなし協力店ということが出てまいりましたが、商店ですが、参加についてはどのような働きかけをするのかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） おもてなし協力店につきましては、町の職員と商工会の職員と船岡駅から城址公園までのお店屋さんへ声がけをしてまいりました。具体的には、観光客の観光案内、パンフレットの設置や休憩、それからトイレの貸し出しとか、できれば湯茶のサービス等を行っていただくということで、現在、名前を申しますと、ホテル原田、それから菓匠三全さん、馬上かまぼこさん、ハウビングベーカリーさん、雀すしさん、それから、ホテル一太郎さんの6店舗に協力をいただくということで、そのほか、役場とか商工会、それから、菊大苑さん、その辺も協力していただくということでお話をさせていただきたいということだと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） そうですね、いろいろな商店にそういうふうやって協力をいただくということは大変喜ばしいことだと思います。商品、お店でトイレとかそういうものをおかりした場合には、心情といたしましてはやっぱり商品を求める人が多いと思うんですけれども。商品を買っていただくだけではなくて、お客様に喜んでもらえるような特典、サービスがあればもっと経済効果もつながるのではないかなと思うんですけれども、町のほうではそういうことについてお考えはございますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） おもてなし協力店での特典というものは今のところは考えておりませんが、その辺は検討していきたいと思います。ただ、DCキャンペーンでレシートによるレシートラリー、地元の特産品が当たるような計画もやっております。そういうことで、おもてなしの部会のほうでその特典については検討させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 例えば今回はなみちゃんですけれども、こういうピンホール、ありますよね。そのお店で例えば500円で1個、判をつけていただいて、何個か集めたら、こういうピンバッジとか、それからメモ帳とかございますよね、そういうものがプレゼントにいただけるというような、そういうことも考えていただければと思います。

では、次に施政方針の中で新たな特産品開発とありました。どのような取り組みをお考え

か、柚子を使った商品ということでしたけれども、その辺はどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小池洋一君） 今回は、新年度予算で観光特産品開発宣伝事業ということで、予算の計上をさせていただいております。これについては重点分野の雇用創出事業なんですけれども、この中で柚子の体験ツアーを実施したり、それから柚子商品の試食とかアンケート調査、それから情報誌を使ったPR、情報の提供などを考えているところでございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 柚子を使った食品といえばしばた柚子フェア、大変いろいろな食品が数多く出ておりました。私が個人宅でちょっとごちそうになった柚子の商品がありまして、まだまだ皆さんにはわかっていない作品も、ちょっと隠れた作品というのですか、個人宅でつくられた柚子の製品もあると思うんですよね。そういうことで、柚子フェアは今年も開催すると思うんですけれども、開催はいたしますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 昨年は町と物産協会連携で、予算的には物産協会の予算で実施したわけですが、来年も今度は町のほうも予算化しまして、物産協会と共同で少し規模を広げて実施したいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、町でも予算をとって行うということなので、柚子フェアと組み合わせて、商品開発の特産品開発コンクールというようなものをイベントとして設けてはいかかかなと思うんですよね。そのときにやっぱりいろいろな方に柚子を使った商品を出していただきまして、それを今度町のほうで商品化できればもっと販売とかそういうものを、隠れた商品を見出すことができるのではないかなと思うんですけれども、その辺、いかがお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 特産品開発ということでは、きのう答弁したんですけれども、平成23年度に柚子とお菓子屋さんがコラボして、いろいろ試作品なり商品化したものがございます。来年度予算では、議員がおっしゃった特産品開発のための予算も措置しております。それにつきましては、できれば今直売所、結構売り上げがふえておりますので、直売所で販売

する漬け物とか、それからお惣菜とか、そちらのほうで開発しまして、できればそれぞれの直売所に出している女性地場産なり、あるいは農家個々のものを持ち寄って食べ比べみたいなことはしたいなというふうに思っています。ただ、お菓子については、23年度にやっておりますので、開発のほうまではちょっと手が回らないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） これは開発というと、柚子だけではなくて、梅林もありますので、梅についてはどうなっておりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 梅については、今のところ商品というのは大河原、角田で結構出しておりますので、梅商品については今のところ検討はしておりませんが、将来的には、梅の花も城址公園に咲きますし、寒紅梅なんかも咲きますので、梅商品の開発についても検討はしていきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○2番（佐々木裕子君） それでは、花とお菓子を組み合わせてブランド商品の販売をということが施政方針の中にあっただと思います。そのとき、ラッピングですけれども、今城址公園とか、そういうところで柚子酒も売っておりますけれども、柚子酒のラッピング、ちょっとほかのものなんですけれども、見ていただきたいんですが、こんなかわいいラッピング。ちょっと山で柚子酒を買ってビニールの袋に入っています。普通の買い物袋ですね。ちょっとああいうふうになるとお土産に持っていくのもちょっと恥ずかしい。私は買ったときには、何か自分のうちでラッピングをしたり、そういうふうにして持って行くようにはしているんですけれども。こういうようなラッピングとか、それから物産館のディスプレイ、もうちょっと考えてはいかがかなと思うんですけれども。そうすると商品価値の高級感も出ると思うんです。こういうちょっとした袋を使っただけで。これは飲む酢なんですけれども、こういうふうにして販売しております。ちょっと見ていただきたくて持ってまいりました。そこで、やっぱりラッピング、高級感を出すことで売り上げを伸ばすことができます。そして、ディスプレイというのはすごく、本当に見た目で商品のそういう見定めるというそういうこともありますので、ディスプレイももうちょっと考えてやっていただければなど、工夫していただければなどと思います。

それでは、次に先ほど観光案内人の養成ということで進んでいるようございしますが、何人養成されておりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） 観光案内人につきましては、今現在、観光案内ガイドマップを制作しております。それを観光案内人になっていただく方に1冊ずつ配付しまして、観光案内を行っていきたいということで考えているんですけれども、観光案内については、役場全体で担当するというので、特に船岡駅、それから白石川堤、それから城址公園、3カ所に課長を含め、できれば、まだ決まってはおりませんが、新人の職員を配置して柴田町の勉強もしながら観光案内に当たっていただきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 観光ですね、柴田町をわかっていただくようなことで、今回、杉良太郎さんの大阪公演に行かれたと思うんですけれども、柴田町のPRはどのように行ってきたのか、その辺、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（小池洋一君） 「樅ノ木は残った」ということで、大坂の新歌舞伎座で1月12日から31日までの20日間、杉良太郎さん主演の「樅ノ木は残った」の公演がされましたので、町から職員2名が1月24日と25日の2日間、歌舞伎座のほうでパンフレット「柴田お拾い」ですけれども、「柴田お拾い」の配布を行っております。期間中についてはパンフレット500部全てなくなったというような状況です。また、公式のガイドブックのほうに舞台となった柴田町の船岡城址公園の樅ノ木と桜が大きく紹介されておりましたので、大変PRになったということで受けとめております。

それから、杉良太郎さんのほうに面会した際には、舞台の成功と、今後、東京公演や仙台公演が行われるようお願いしてきたということで報告を受けております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それはよかったですね。それでは、仙台公演に来たときはひとつ私も拝見しに伺いたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

安全確保にカーブミラー設置をということでしたが、先ほどの答弁ですと、カーブミラーの設置だけでは解決できないということで、現在、話し合いが進んでいるとのことなのですが、1つだけお伺いいたします。カーブミラー設置の際に、小学校前のほうにもついているんですが、距離間の規定とかそういうものはございますかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。距離間的な規制はありません。あくまでもカーブミラーの設置については、見通しの悪いというような条件がつく交差点というふうになっておりますので、その条件に当たれば設置は可能ということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、話し合いのほうも安全を確保するためのものですから、一日も早く整備となるようお願いしたいと思います。

それでは、3問目に移らせていただきます。冠水対策等についてですけれども、この冠水対策等については、先輩議員も質問されておりましたが、改めて伺わせていただきます。まず、長年の案件だった西住地区の冠水解消で鷺沼配水路の整備がようやく着手できるようになりますが、ここに至るまで町においては大変なご苦労があったと思いますので、ご苦労さまでございました。

それでは、鷺沼配水路のプロセスについては昨日もちょっと説明がございましたが、今町長のほうからも説明ございましたので、その中で用地買収ということがございました。用地買収ということは私有地が入ることなのですが、何件でいつごろ買収を行うのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 対象地は清住2号公園に隣接している農地になりますけれども、今は畑のような状況になってございます。そこに2筆ありまして、2軒の方というふうなことになります。面積が2,590平米の農地というふうなことになりますけれども、前もって、金額は別にして、調整池になるので用地買収をお願いすることになりますというふうなことに対しての了解は得ています。今年度、土地の値段を鑑定する業務をやっておりますので、それに基づいて来年度、交渉をさせていただくというふうな形になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、JRの線路の下を通るようになると思うんですけれども、JRとはどのようにしておりますかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 今までの調査の結果なんですけれども、断面的には旧国道の部分の下の部分も間に合いますし、JRの下の部分についても間に合うということになっています。ただし、JRと旧国道4号の間の水路が断面が不足しているということですので、その断面をまずもって来年度改修するという事です。それにつきましてはJRのほうとも

近接工事ということでの協議がなされますので、それは今年度もやっておりますし、また今年度中にもう一度協議をするということにもなっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 鷺沼配水路ではそういうふうに行って整備が行われるわけですが、その鷺沼配水、一体となっている側溝、周りの部分、その側溝についてはどのようにになりますかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） きのうの大坂議員の質問の中にも回答しておりますけれども、町道に面している小さい300とかの側溝、その部分についてはこの雨水事業の中で取り扱えるものではないんです。補助対象となっているのはあくまでも幹線的なもので600以上の水路というふうなことになりますので、今の300くらいの側溝については対象にはなっていない。ただし、現実的には大住関係とかの区域が2期工事になりますので、1期工事というのは平成27年までが1期工事です。その1期工事の内容というのは、今説明を申し上げました調整池、清住2号公園の調整池から白石川に向かって下流部分の水路改修までが1期工事になります。これは清住2号公園の工事費が大きいものですから、事業費的な問題もある。それから、事業認可を取得するときに、当初、1期工事は7年というふうな形で申請をしたんですけれども、汚水のほうとの調整をとって事業認可は5年ごとに見直しを図るようになってるんですね。汚水のほうは27年まで、27年に見直しをして28年から新たに事業の区域を見直すという形になりますので、それとあわせて雨水もその計画に合わせて1期は27年度までということになりました。事業費が非常に当初の1期工事というものは多かったものですから、範囲を狭めて、今回の事業認可は清住2号公園のところの調整池から下流ということになっています。大住地区関係については2期工事と、次の年からということになりますけれども、そこの中の設計の中では、当然、流れない側溝とかそういうものは全て、皆高さ的なものはかかっていきますので、今のところ考えておりますのは、大体、そんなに大きな範囲で側溝を直すという部分は恐らくない。一部、八入地区の部分にずっと側溝を改修してこなくてはならない部分があるんですけれども、大体二、三百メートル程度の側溝改修で、あとは今たまっている部分については直接幹線の管渠に抜けられるような場所とかがありますので、下がっていて流れない部分は直接幹線管渠のほうに抜くというふうな形で考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

- 2番（佐々木裕子君） この工事については、先ほど大河原も入っていると聞きましたので、工事に関して、費用負担はどのようになりますかお伺いいたします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。
- 上下水道課長（加藤克之君） 費用負担の件なんですけれども、最終的に考え方が2つありまして、面積で事業費を案分するののかという考え方と、それから流れてくる水の量によって事業費を案分するののかという2つの考え方があります。結果的には、やはり断面に影響するのは流れてくる水の量によって影響されますので、それによって事業費が高くなるとか、安くなるとかということになりますので、最終的に流量費で案分することになりました。その案分率なんですけれども、柴田町は43.4%、大河原町は56.6%ということで事業費の案分がなされます。ただし、例えば先ほど言いました調整池の用地費とかそういうものについては今度は行政財産になりますので、それは2つの町で買うというわけにはいかなので、用地費に関する経費というのはその町にある調整池についてはその町が負担するということになります。
- 議長（我妻弘国君） どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） それでは、工事が行われている間もそうなんですけれども、これまでもそうでしたが、雨水、洪水とか冠水時にポンプアップで対応していくということによろしいのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 災害復興対策監（平間広道君） 工事が、先ほど課長が申しましたように長くかかりますので、その間は、これまで同様、仮設ポンプ、また現場にある常設ポンプで冠水の早期解消を図っていきたいと思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） 前回の豪雨のときに、私が見て回っていたときにたまたま業者の方とお会いしまして、ちょっと発電機の話になりまして、「発電機をもう1台使うともっと早くはけるんだけどね」という声を聞いたんですけれども。その辺は、町のほうでは発電使用についてはどのようなお考えでいらっしゃるのか伺いたいと思います。
- 災害復興対策監（平間広道君） 発電機も町保有のものもありますし、それから民間のリース会社から発電機を借りまして、ポンプと一体になって借りています。ただ、その発電機も数に限りがありますので、なかなかその必要に応じて対応できるという状況でもないわけですが、もう一度確認しながら余裕があれば発電機も用意できるようなことを工夫してい

きたいと思っています。（「ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかったので、もう一度」の声あり）

リース会社等のほうと確認して、発電機に余裕がありますので、配備できるようなことを工夫していきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、今、ポンプアップとか発電機なんですけれども、今実際、企業のほうと提携みたいなことはつないでいるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○災害復興対策監（平間広道君） 西住地区等には毎年同じ会社のほうにお願いしまして、大雨が予想される場合は連絡すれば配備できるようにしております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それはほかの地区の冠水対策においてもそういうふうに提携はなっているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○災害復興対策監（平間広道君） 船岡西二丁目地区、もくしは槻木西三丁目地区、それに冠水が予想される場所は常に会社のほうにお願いしてございまして、大雨の場合はすぐ連絡をして準備してもらっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、冠水対策では、そういうふうにやってポンプアップもやっていただく、また緊急時に対しても、そういう施設、企業も行っていただくこともちゃんと提携しているということなので、そういうときには皆様大変な思いをしますので、少しでも早く水はけできるような対策で取りかかっていたいただければと思います。西住地区の皆様にとって待ちに待った工事だと思います、本当に。一日も早い整備完成となりますことを願いまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて、2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

それでは、8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君） 8番有賀光子です。大綱3問質問いたします。

1、**通学路の安全**について。

集団登校中の児童が被害に遭う事故は、各地でたびたび起き、各学校は対策をとっております。しかし、保護者らの対策にも限界があります。集団登校は事故に遭うと被害が多数になる懸念もあり、逆にばらばらに登校すると連れ去り被害などのおそれもあります。防犯の観点から集団登校はやめさせられないという問題もあり、保護者の不安は広がります。

あすを担う子供たちが登下校中に悲惨な事故に遭わないことを願って、以下、伺います。

1) 柴田町における通学途中の事故の実態について。

2) 教員・保護者・PTAなどで通学路総点検がなされていますが、安全対策の取り組みについて。

3) 通学路に立つ保護者の目立ちやすい服装など、ソフト面での取り組みについて。

## 2、町営住宅における諸課題について。

高齢化社会が進み、核家族化、さらには地域コミュニティが希薄化する現在、単身高齢者や高齢者のみの世帯がふえ、地域から孤立した状態で高齢者が死亡する、いわゆる孤独死が社会問題となっています。老人の孤独死の定義や統計については正確なデータはありませんが、65歳以上の高齢者でだれにもみとられず亡くなっていく方は全国で年間1万5,000人を超えるとも言われています。

今後、さまざまな要因から一層深刻化することが予想され、早急な防止策や緊急時の対応策が求められています。高齢化が進む中、町営住宅のバリアフリー化や入居率等を考えると、ある程度の戸数は確保しなければならず、随時建てかえられていくものの、維持費については今後大きな問題となることが懸念されます。

そこで伺います。

1) 町営住宅における孤独死等、緊急時に対する認識と対応について。

2) 町営住宅の今後の維持管理について。

3) 町営住宅に手すりを設置する考えは。

## 3、小児インフルエンザ予防接種助成について。

インフルエンザは普通の風邪と異なり、38度C以上の発熱、頭痛、筋肉痛など全身の症状が強く、さらに小さい子供には急性脳症を起こして死亡する場合がありますとされています。小さい子供を持つ保護者から「不安であり、予防接種を受けさせたいが、経済的負担が多く受けられない」という声が聞かれています。子育て支援の一環として小児インフルエンザ予防接種助成に取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1問目、教育長、2問・3問目、町長。

最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目の1点目、柴田町における通学途中の事故の実態についてお答えいたします。本年度は、平成25年2月8日現在で教育委員会が報告を受けている件数は、小学校で1件、中学校で1件の計2件となっております。内訳は、小学校は飛び出しによる車との接触事故が1件でした。中学校は下校途中の自転車と車の信号のない交差点での接触事故が1件でありました。

2点目の教員・保護者・PTAなどで通学路総点検がなされていますが、安全対策の取り組みについてお答えいたします。通学路の安全点検の取り組みにつきましては、舟山彰議員の質問にも答弁いたしましたが、例年4月、新学期の始めに保護者の皆様に通学時の注意事項とそれから児童の通学ルートを確認していただくための学内の通学路図を配布しております。あわせて、通学ルートを確認していただくときに、保護者の方から見て危険と思われるところについて通学路経路調査票に記入していただき、学校に提出いただいて、児童一人一人の状況を把握しております。

それ以外の取り組みとしましては、防犯ブザーの携行指導や、教職員と保護者の皆様が共同で作成した通学路危険箇所マップによる注意喚起活動、それから教職員による通学路危険箇所立ち会い指導と通学同行指導、徒歩及び自転車の通学の仕方の安全教室を開催するなど、各学校で保護者と地区ボランティアの皆様や見守り隊のご協力と交通指導隊との連携のもとにさまざまな取り組みを実施しております。

3点目、通学路に立つ保護者の目立ちやすい服装など、ソフト面での取り組みについてお答えいたします。通学時の街頭指導を行う場合の保護者の皆様の服装につきましては、自由な服装が2校で、PTAで準備いただいた横断旗や蛍光色のベスト、たすきまたは腕章等を着用するなどしている学校が4校あります。ほかの3校については通学路での保護者の皆様の街頭指導は行っておりません。

なお、保護者の皆様の街頭指導は交通指導隊や見守り隊と一緒に街頭指導を行っていただいております。ご協力に感謝を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱2点と3点をお答えいたします。

町営住宅における諸課題でございます。

まず1点目の孤独死等緊急時に対する認識と対応についてですが、議員ご指摘のとおり、高齢化社会の急速な進展で単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、孤独死等が大きな社会問題になっておりますことは、町に置きかえましても重要かつ緊急な課題であると認識しております。

町営住宅の入居者への対応といたしましては、その家族、親族、連帯保証人による状況確認に基づく連絡はもとより、近隣住戸の入居者、町が委託しております住宅管理補助員、地区民生委員の方々との連絡調整により入居者の現状確認を行うことで、孤独死等を未然に防止するように努めてまいりました。しかし、さらに増加すると考えられる高齢入居者について、これらの問題解決には健康状態等の現状把握も重要になってくると考えますので、町関係各課とのさらなる連携はもちろんのこと、特に要介護状態になり得る高齢者の情報をいち早く入手把握している柴田町地域包括支援センター等との連携を密にし、情報を共有することで迅速な対応ができるようにしてまいります。

次に、2点目、町営住宅の今後の維持管理についてですが、平成22年度に策定した柴田町町営住宅長寿命化計画において検討しております。この計画では、まず町営住宅を廃止すべき住宅、更新すべき住宅、維持管理すべき住宅の3つに分けております。廃止すべき住宅としては、敷地が狭小で建てかえが難しい土手内町営住宅が挙げられます。更新すべき住宅としては、老朽化は著しいが、将来建てかえが可能な住宅として二本杉・並松・神山前町営住宅が挙げられます。維持管理すべき住宅として、昭和55年以降に建てられ、耐震状も安全が確認されている西船迫・船岡駅前・槻木駅前・山下・北船岡町営住宅としております。

更新すべき住宅のうち、二本杉町営住宅については、現在、北船岡町営住宅2号棟まで建てかえを終えておりますが、二本杉公園を含めて東側ブロックを平成31年までに完了させ、西側ブロックは、当面現状で維持管理することとしております。また、並松・神山前町営住宅の建てかえについては、二本杉町営住宅建替事業の進捗を見ながら進めることとなりますが、並松町営住宅については、下水道の整備計画もあり、遅くとも平成27年度には建てかえ計画の作成と政策空き家を開始する必要があるものと考えております。

維持管理すべき住宅として位置づけられた西船迫・船岡駅前・槻木駅前・山下・北船岡町営住宅については、町営住宅長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し維持改

修を行ってまいります。

当然、これらの事業を進めながらも、各町営住宅において入居者からの苦情や要望に対するきめ細かな修繕は継続して行ってまいります。

3点目の町営住宅に手すりを設置する考えはについてですが、町営住宅の階段手すりについては、今年度に高齢の入居者が多い神山前町営住宅に設置いたしました。現在、階段手すりが無い西船迫・船岡駅前・槻木駅前町営住宅ですが、これらについても設置いたします。

大綱3点目、小児インフルエンザ予防接種助成でございます。

予防接種は、国が有効性などを検討した上で定期接種に位置づけし、市町村が実施すべきものとなっております。インフルエンザワクチンの予防接種については、国で有効性の調査研究の結果、発症すると重症化する確率が高く、死亡に至ることもある対象として65歳以上の高齢者が定期接種の対象者として位置づけられております。町も高齢者に対して各医療期間でのワクチン接種に対し、定期接種として毎年助成を行っております。

子供へのインフルエンザワクチン接種についての国の見解は、発症や重症化を防止するための有効性は限定的であり、個人の判断で任意に接種を行うべきものという結論が出されております。任意予防接種ワクチンの定期接種化については、国において、優先度や有効性について評価や検討が現在行われており、小児インフルエンザ予防接種助成については、国の定期接種化の動向を見きわめながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、家庭における一次予防として、うがい、手洗いの励行、マスクの着用、バランスのとれた食事や十分な睡眠に関して啓発を行い予防対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

- 議長（我妻弘国君） 有賀光子さん、再質問ありますか。許します。
- 8番（有賀光子君） 通学路の安全についてですが、新栄通線と船岡中学校に行く交差点のところの通学路ですけれども、ここの朝、通学するときには、新栄通線を通る車がかなりスピードを出して、横断歩道があるんですけれども、なかなか車がとまらないで、スピードを出してそのまま通り抜けるので、保護者のお母さんたちがここに立っているとき、大変危険で困っているというお話も聞きました。そこでここに信号機を設置はできないかという話がありましたけれども、こちらは町のほうではいかが把握しているのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 事前に通学路のところに、横断歩道のところに信号機設置というような要望は過去に出されました。それで、警察とともども現地を確認したとこ

ろ、やはり、交通の流れ的には、信号機を設置するまでには至らないというような判断が警察のほうから出されておりますので、信号機設置については、町からは要望はしたんですが、そういうような見解で設置に至っていないというのが現状です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 至らないという理由は、どのような理由から。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 交通の流れ的に、24時間平均的な流れがないというようなところなんです。通学路ということで、朝と夕の一時的な混雑というか、その利活用しかなされてないというような判断もなされたということで聞いておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） そうすると、朝等かなり子供たちがなかなか通れないという状況は町でも把握しているということで、今後どのような手段をとっていくのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 交通指導隊員と一緒にそちらのほうに立っていただいて、交通の指導を保護者と一緒に行っているということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○8番（有賀光子君） じゃあ、現在はそういうふうにして保護者も納得しているということでもいいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 納得という形では、一人一人の保護者には説明はしておりませんが、まず、町として、今取り得る対策として、交通指導隊員をそこに配置して、その環境を整えているというような状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○8番（有賀光子君） わかりました。

じゃあ、次に下名生の剣水地区の通学路になっている水路脇の道路なんですけれども、ここは以前にフェンスが壊れていて危険な状態でしたが、現在、修理していただいておりますが、夜、街灯がなく大変暗いというお話も聞きました。そして、以前にここで不審な車が、女性が自転車に乗っていたときに、車がちょうど女の子に道を聞いて、それを聞いた隣近所の方がちょっとおかしいなと思って声をかけたら、その車が逃げていったというお話も聞きました。やはり通学路にもなっているということで街灯が必要と思いますが、いかがでしょ

うか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 現地を改めて教えていただきたいと思います。それと、実は子ども議会の中でも、ことし平成25年度の防犯灯については通学路を中心に設置をしたというふうに答えておりますので、それにあわせて場所を確認して対応できるのであれば速やかにという形で25年には対処させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問をどうぞ。

○8番（有賀光子君） わかりました。

じゃあ、今回、雪もかなり大雪が降ったということで、道路のほうは除雪のあれがありますけれども、子供が歩く歩道のほうが除雪していないということで大変だったというお話も聞きましたけれども、歩道の雪かきというのはどうなっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 車道はまさしく除雪されました。ただ、歩道も実は業者のほうに通学路ということで委託をしております。ただ、何しろなかなかスピードがといきますか、早くできなくて、当然残ったところもあるかと思うんですけれども、最終的には全て終わったかと思うんです。その後にもう一回また降ったり、帰るころにちょっと寒くなってまた凍るということで、そこについてはもう一回、除雪でなくて、融雪剤を散布させていただきました。雪が降るということで注意して通学をしていただきたいと思いますけれども、業者のほうには対応させてもらったというところであります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 特に船岡小学校、歩道橋のほうの歩道ほうの雪かきもかなりされていなかったというお話も聞いたんですけれども、こちらのほうはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしくそこは凍っていたと思います。これまで、たしか地元の方々の協力で融雪剤等を振ってもらいました。融雪剤である程度解けるのかなと、こう思っておりましたが、河川ということもあって解けなかったのではないかと思いますけれども、今後、委託等をして、やっぱり通勤、通学にはきちっと対応していきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） やはり階段で滑ったら結構落ちたりすると大変だと思いますので、ぜひ

そちらのほうをよろしく願いいたします。

それから、先ほど、通学路のときの保護者の、ほかの町のほうでは目立ちやすい黄色のベストを着て保護者が立ってやっているところもあるということで、やるほうもやっぱり意識を持ってやるという意味でも、それから車のほうからも結構目立つと思いますので、先ほどのスピードとか出しているときも、そういう見守りの方がいるということでスピードも落ちてくるというふうにして、事故防止対策としてはいいと思うんですけども、再度どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 保護者の皆様が通学路での街頭指導していただくときのベスト等、先ほどの答弁に申しあげましたベスト等や横断旗等は各PTA会の会費のほうで購入していただいて対応していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） じゃあ、保護者のほうからはそういう見守り隊が着ているような、ああいう目立つものとかそういう話は出ているということでもいいんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 今回のご質問いただいた件で各学校に確認をさせていただきました。そのときには、そういうご要望は学校のほうにも、それから直接町のほうにも、町の教育総務課のほうにも今のところご要望は受けていないという報告を受けておりしましたので、答弁させていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） もし要望があれば町としては考えるということでもいいんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（笠松洋二君） これまではそういうご要望が今までなかったということで今説明させていただきましたが、各学校のPTAの会費の中で対応してきていただいているということでもありますので、今は全てそういう形で対応していただいているので、それを優先に考えさせていただいて、また今後はPTAのほうとも調整してまいりたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） わかりました。

次に、町営住宅についてお聞きします。やはり先ほど言った高齢者のひとり暮らしというのがかなり多くなっているということで、柴田町でもある地域では1軒ごとに空き家になっているという場所もあります。そういう意味でも、やはり、今後こういう高齢者に安心・安全なまちとしてやっていかなければならないということで、つい最近、ひとり暮らしで亡くなった高齢者の方がおります。ひとり暮らしということで朝まで気づかなくて、次の朝に介護サービスの方が来て初めて台所で倒れて亡くなったというお話も聞きました。この家には緊急通報システムも設置されてあったということですが、この緊急通報システム、また改めて詳しくお話を教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 緊急通報システムのお尋ねでございます。これについては、ひとり暮らしの方で高齢者の方が対象なんです、いわゆる3つぐらいの要素がございまして、ペンダント方式、それから移動といいますか、そういう動きがない場合に察知するもの、ということで生活実態が途絶えたというふうにセンサー的に探知、または本人のペンダントを押すことによる連絡によって警備会社に連絡が参ります。そして、近くに協力員の方3人ずつ配置しているんですが、3人の方に連絡が入りまして駆けつけるということでございます。

今ご質問の中にあつたケースについては、24時間の動きの中での判断で、24時間動きがなくて感知するというものと、その範囲内だと探知できない。24時間という時間が経過したことによって異常事態を察知するというシステムなものですから、それ以前に介護のヘルパーの方が発見したということになっているようですが、そういう内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今の緊急システムに3つの方式があるということで、電話機と、それからペンダント方式とがありますけれども、柴田町ではどちらのほうをやっているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○福祉課長（駒坂公一君） 一体的なものです。本人が異常を察したときにボタンを押す場合と、それから動きがない場合に異常を察知するという一体的なものというシステムになっています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） じゃあ、ペンダントのほうもやっているということですか。じゃあ、こ

の方は結局、緊急通報システムも設置されていたが、それも朝起きたとき、玄関があいていたということは、夜じゃなくて朝方多分亡くなったのだろうというお話がありました。台所のほうでそのまんま亡くなっていたということは、察知されていなかったということでしょうか。どうしてそのあれがスイッチされていなかったのか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 今手元にちょっと具体的な情報がないんですが、報告を受けた記憶では、本人がペンダントを押すいとまもない亡くなり方だったということと、倒れてしまって動かない時間が24時間経過していないために、24時間経過すると異常というふうに察知するというシステムなんですね。ですから、倒れて24時間以内であればまだ察知できません。24時間経過する時点において異常だというふうにそのシステムが察知するということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） やはり、高齢者のひとり暮らしもかなり柴田町も多くなっているということで、ぜひ、そのほう詳しく見ていただきたいと思います。以前に柴田町行政区の中で夜の見守りもやっている地区もあるというのを聞いたことがあるんですけども、こちらのほうは現在もやっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） お答えします。防火の観点から北船岡とかについては消防団を中心に地域の方と一緒に防火の見守りということで回っているというお話はあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 防火のあれとして見回りをやっているということは、毎日ではないということですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） その地区によって曜日を決めまして夜に拍子木をたたきながら回っているということで、毎日ではございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） これは現在は北船岡のみの地区だけということですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今、北船岡の例を述べましたけれども、それ以外の地区でもやっている地区がございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 行政区、44行政区でしたか、行政区中、何区やっていたらという  
ことですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 正確な数字は把握しておりませんが、消防団の班ごとにやっ  
ています。28班まであるんですけれども、約3分の1ぐらいはやっているというちょっとお話を  
聞いております。

○議長（我妻弘国君） はい。

○8番（有賀光子君） 現在、その見守りをやっっているいろいろなことがあったとか、何かそ  
ういう話はお聞きしたことはありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） そういったことで何らかの発見に至ったというのは聞いており  
ませんけれども、おひとり暮らしなり、高齢者の世帯の方からは、拍子木とか、あるいはそ  
ういうふうに皆さんが見守って声かけをしているという声を聞くと何か安心するという、そ  
ういうお話を聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） やはり、そういうふうに声かけをして、その声を聞くだけでも安心す  
るというのはやっぱり大事だと思いますので、ぜひ、やっぱりいいところはほかの地区でもま  
ねてやっっていければと思いますので、声かけのほうよろしく願いいたします。

次に、インフルエンザについてですけれども、蔵王町のほうでは、全員ではなくて、受験者  
のほうだけにインフルエンザの助成をしているというお話も聞きました。そういう意味で  
も、町としては今後どのようにインフルエンザの助成について考えているか教えてください。

○議長（我妻弘国君） 健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） 町長の答弁でもお答えいたしましたように、現在のところ、小  
児用のインフルエンザについては任意接種ということで、国が定期で町がやらなければならない  
という方向があればすぐしますけれども、現在のところ、インフルエンザは感染性のもの  
ですから、一次予防ということで、うがい、手洗い、マスクの励行といたしますか、そ  
ういうところを中心にしてやっしていきたいというふうに考えています。

また、子ども医療もこの後の条例改正であるんですけれども、ことしの10月から中学3年生

までということで、かなり費用もかかることもありますので、今そういうところからも検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） じゃあ、国の動向を見てインフルエンザもやっていくということで、少しずつではありますが、助成もこのところやっている自治体も出てきているということで、やっぱり子育て支援としても重要になってくると思いますので、そちらのほうもぜひよろしくをお願いします。

それから、先ほど町営住宅の手すりをつけていただくということで、やはり今回神山前に手すりをつけて、すごく助かると喜んでおられるお話も聞きましたので、ぜひ、こちらのほうをつけていただくということでしたので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて、8番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問は終結いたします。

---

### 日程第3 議案第8号 固定資産評価審査委員の選任について

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第8号固定資産評価審査委員の選任については人事案件でありますので、全員協議会にお諮りしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集をお願いします。

それではただいまから休憩いたします。

なお、全員協議会終了次第、再開いたします。

午後2時14分 休 憩

---

午後2時23分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

日程第3、議案第8号固定資産評価審査委員の選任についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第8号固定資産評価審査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

現在、固定資産評価審査委員として、昭和51年4月から36年間ご活躍をいただいております菊地定男氏は、平成25年4月12日をもって任期満了となります。菊地氏は評価審査に関する経験と専門的知識が豊富な方ではありますが、今回の改選に当たり、後進に道を譲りたいという本人からの申し出がなされておりました。つきましては、菊地氏の後任として新たに佐藤英世氏の選任について提案するものです。佐藤氏は東北学院大学法科大学院において行政法の教授として教鞭をとり、固定資産評価審査委員会設置の目的である固定資産の価格に係る不服審査の専門的知識を有しており、人格的にも温厚であり、職務遂行能力も十分兼ね備えた方です。昨今、固定資産評価に関する住民の関心度も高くなっており、今後予想される行政不服審査等に対応できる知識を有する佐藤氏を委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、選任のご同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより討論に入りますが、先例により討論は省略いたします。

これより議案第8号固定資産評価審査委員の選任についての採決を行います。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、議案第8号固定資産評価審査委員の選任についてはこれに同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時26分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年2月20日

議 長

署名議員 番

署名議員 番